JQA

CSR報告書
2016

人に
社会に
安心と信頼を

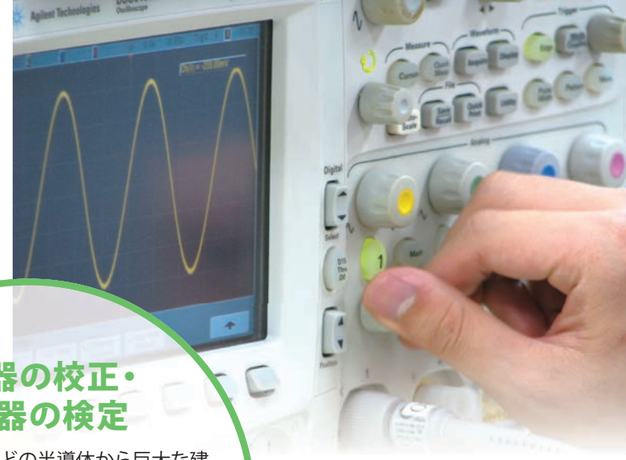

電気製品・医療機器の認証・試験

電気製品や医療機器には、安全のためのさまざまな規格や基準が設けられています。JQAは、高度化・複雑化する製品の信頼性と安全性を確保するための認証・試験を通じて、高品質な製品の市場供給と安全な暮らしを支えています。

総合製品安全部門

計測器の校正・計量器の検定

パソコンのCPUなどの半導体から巨大な建築物まで、産業界では長さや質量、温度、湿度などを測るさまざまな計測器が使用されています。JQAは、計測器の精度を保つための校正・検定を通じて、高品質で安心・安全なものづくりや生活環境の保全を支えています。

計量計測部門

ISO認証

高品質なものづくり、環境保全、食の安全、情報漏えいの防止など、「ISO認証」は産業界全体に広がりを見せています。JQAは、マネジメントシステム規格の第三者認証サービスを通じて、組織や社会の持続的発展に貢献しています。

マネジメントシステム部門

JQA

地球環境事業部

地球環境に関する審査・評価・支援

地球温暖化を防止する温室効果ガス（GHG）の削減に向けて、地球規模でさまざまな取り組みが行われています。JQAは、環境問題の解決に取り組む組織の審査・検証を通じて、持続的発展が可能な社会の実現に寄与しています。

機械部門

建設材料・機械製品の試験・検査

地震などの災害による被害が懸念されるなか、建物の強度・耐久性の確保に注目が高まっています。JQAは、コンクリートや鋼材など建設材料の試験などを通じて、安心・安全な社会づくりに貢献しています。

認証制度開発普及室

ロボット／機能安全

生活支援ロボットをはじめ、最先端分野の製品やシステムの安全性を確立する「機能安全」の考え方が広まっています。JQAは、機能安全を導入した製品やシステムの評価・認証を通じて、機能安全の信頼性へのニーズに応えています。

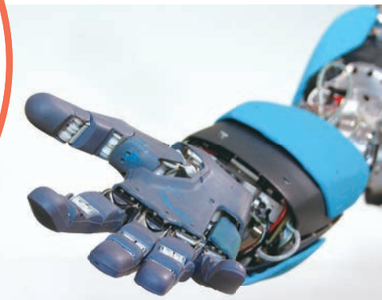

JIS認証事業部

JISマーク認証

JISマークは、鉱工業品の形や大きさ、品質、安全性などJIS規格に定められた標準を満たした製品や技術に表示できる制度です。JQAは、さまざまな製品・技術へのJISマーク認証を通じて、品質や安全性の指標を提供しています。

JQAは、公正・中立な第三者認証機関として、マネジメントシステム、製品、環境などに関する認証・試験・検査サービスを提供しています。1957年の創立以来培ってきた実績と確かな信頼をもとに、幅広い社会のニーズに応えてきました。創立60周年を目前に控え、これまでも、そしてこれからも、事業を通じて、人に、社会に、安心と信頼をお届けします。

JQA
CSR報告書
2016

目　次

事業紹介 02
トップメッセージ 04

JQAが目指すCSR 06

特集
生活支援ロボットの安全性の確立・普及に向けて 08
ＪＱＡ多摩テクノパークオープン 09

TOPICS
グローバル展開／ASEANへ 10
ステークホルダーの皆さまとともに 12

JQAの事業 13
ISO認証 14
電気製品・医療機器の認証・試験 16
計測器の校正・計量器の検定 18
建設材料・機械製品の試験・検査 20
JISマーク認証 22
地球環境に関する審査・評価・支援 24
ロボット／機能安全 26

環境への取り組み 28
環境管理活動
環境マネジメントシステムの推進
省エネへの取り組み
廃棄物削減への取り組み
環境マネジメントシステムの運用体制
内部環境監査
環境法令順守とリスク管理
環境教育
環境コミュニケーション
JQAの環境負荷の全体像

美しい地球を未来に 33
地球環境世界児童画コンテスト
JQAの森林
ISO 39001認証売上の一部を寄付
カンボジア・エコツアー2015 34

品質への取り組み 36
信頼性・認証などの品質・顧客満足の向上のために

職員とのかかわり 38
雇用
人材育成
働きやすい職場づくり
専門知識を有する人材

コンプライアンス／リスクマネジメント 42

JQAの概要 43

●発行：2016年10月
●対象期間：2015年度
（原則として2015年4月から2016年3月まで）
●参考にしたガイドライン
環境報告書作成基準案（平成16年3月環境省）
環境報告ガイドライン2012年版（平成24年4月環境省）

トップメッセージ

「JQA CSR報告書2016」の発行にあたりご挨拶申し上げます。

グローバル化する社会における信頼性の高い第三者認証機関

私たちJQAは、2008年度より事業運営を中長期的視点でとらえ、確実に前進することを目標として中期事業計画を策定しています。第三期中期事業計画の初年度にあたる2015年度からは、社会経済の持続可能な発展に寄与していくために、「グローバル化する社会における信頼性の高い第三者認証機関」を目指すことを中期ビジョンとして掲げています。

お客さまのグローバル化に応えるために海外展開は不可欠で、これまでに60を超える世界中の主要認証機関と提携することにより、企業の皆さまの国境を越えたビジネス展開をサポートしてまいりました。

また、タイやベトナムのように、直接事業展開を図る取り組みも行っています。特に、タイは進出してから約15年になります。これまでの経験を基礎に、今後もより充実したサービスを提供していきます。ベトナムについては、2014年10月に駐在員事務所を開設しました。また、計量計測部門ではベトナム進出についての検討が進んでいます。

私たちは公正・中立な第三者認証機関として、マネジメントシステム・製品・環境などに関する認証・検査などを実施し、社会経済に「安心」と「信頼」を提供してまいりました。これらの認証等事業は、社会経済の基盤であり、このサービスを確実に実施することは私たちの社会的責任であると考えています。

私たちが事業を継続していくためには、認証などのお申込みをいただくお客さまだけではなく、取引先・消費者・地域コミュニティ・行政・職員などあらゆるステークホルダー（利害関係者）とのかかわりが重要であり、それらのステークホルダーからの信頼を得ることが必要であると考えています。このためには、「私たちが社会にどんな価値を提供できるか」をその時々の社会環境に照らして絶えず見つめ直し、それに対して積極的に応えていくことが必要です。

2015年9月には、JQAの関東地区の主要事業所であった世田谷の事業所を八王子市南大沢へ移転し、電気製品・医療機器の認証・試験や計量・計測機器の校正・検定事業を行うJQA多摩テクノパーク（JTP）を開設しました。

これにより、移転後は物理的な集約に併せて組織体制を変更し、試験の業務フローを改善、作業効率の向上、さらにお客さまのニーズに即応する事業展開を行っています。

お客さまには新しい設備での試験サービスの提供はもとより、役職員一同、チャレンジ精神を持って技術を研鑽し、新たなサービスを開発、提供することでさらなる社会的責任を果たすべく努めております。

さらなる成長へ

ステークホルダーとの対話の機会を増やすため、2014年度に第1回、2015年度に第2回のステークホルダーダイアログを実施しました。ご出席いただきました皆さまからのご意見・ご提言は一段と多様化しており、JQAに対して大変大きな期待をいただいていることを改めて感じることができました。これからも社会に必要とされる組織であり続けるために、絶えず知恵と汗を絞って成長を続け、社会の良き一員であり続ける決意を新たにしております。いただいたご意見・ご提言に応えるべく、整理、分析を行い、今後の新たな事業展開について検討を開始しました。

役職員一人ひとりが事業活動の基礎がCSRであることを認識し、お客さま本位のサービスはもちろん、働く誰もが能力を発揮できる職場づくり、地球環境保全への積極的な取り組み、公正な事業慣行および組織統治の仕組みを強化して今後とも総合力を発揮していく所存です。

来たる2017年10月には創立60周年を迎えます。60年間の事業を礎として、さらにお客さまに信頼してご利用いただける認証機関を目指します。

2015年度、「生活支援ロボットの認証」が新たな認証事業として大きく前進しました。高齢化社会、バリアフリー社会を迎えた今、ロボット産業はわが国における成長分野として位置付けられ、ロボットに関するニュースを見ない日はありません。最先端の技術分野を安心・安全の面から支える認証機関としての技術力・ブランド力を定着させ、ロボット認証事業を新たな事業の柱としていきます。

環境・社会・リスク管理

環境への取り組みについては、ISO 14001：2015年版を取り入れ、JQA自身の事業活動を通じて生じる環境負荷（紙・ごみ・電気）の削減はもとより、事業を通じた環境貢献のさらなる推進により、地球環境保全に寄与していきます。

社会・環境貢献活動については、2015年度も、世界遺産であるカンボジア・アンコール地域の環境保全に対する支援を行いました。また、ISO 39001（道路交通安全マネジメントシステム）の認証事業の売り上げの一部を交通遺児などの育英を行う団体に、前年度の審査件数に応じた金額を寄付しています。

さらにリスク管理については、災害対応・事業継続訓練や経営層を対象としたコンプライアンス／危機管理研修などを実施しました。

企業の皆さまとともに

私たちは、認証等サービスを通じて人と社会に「安心」と「信頼」を提供しております。認証などの事業は社会経済の基盤である、と申し上げました。しかし「認証制度」とは、認証を受ける企業の皆さまの多大な努力があってこそ確立されるものです。社会を支える「信頼」の確立のためにJQAとともに歩んでくださった企業の皆さまに、この場を借りて深く感謝を申し上げます。今後も、「信頼」で支えられた豊かな社会の実現に向けて、そして人と社会に安心をもたらせるよう、企業の皆さまとともに歩んでいきたいと思います。

私たちは、この「CSR報告書」をツールとして、皆さまと誠実に向き合い、JQAのCSR活動を広く社会にご理解いただきたいと考えています。皆さまからの率直なご意見をお寄せいただければ幸いです。

2016年10月
理事長
小林 憲明

JQAが目指すCSR

わたしたちは、公正・中立な第三者認証機関として、マネジメントシステム・製品・環境などに対する審査・試験・検査を実施し、評価・認証することにより、社会に「信頼」を提供しています。わたしたちは、「認証」は社会の基盤であり、「認証」事業を確実に実施することは、わたしたちの社会的責任（CSR）であるとの考えのもと事業を継続しています。わたしたちは、お客さまに多岐にわたる高品質の評価・認証サービスを提供し続けるとともに、積極的な国内外での標準化活動、アジアを中心とした海外展開、新たな技術への取り組み、新規事業開発によって、グローバル化する社会・顧客のニーズに総合力で的確に応える信頼性の高い第三者認証機関を目指しています。

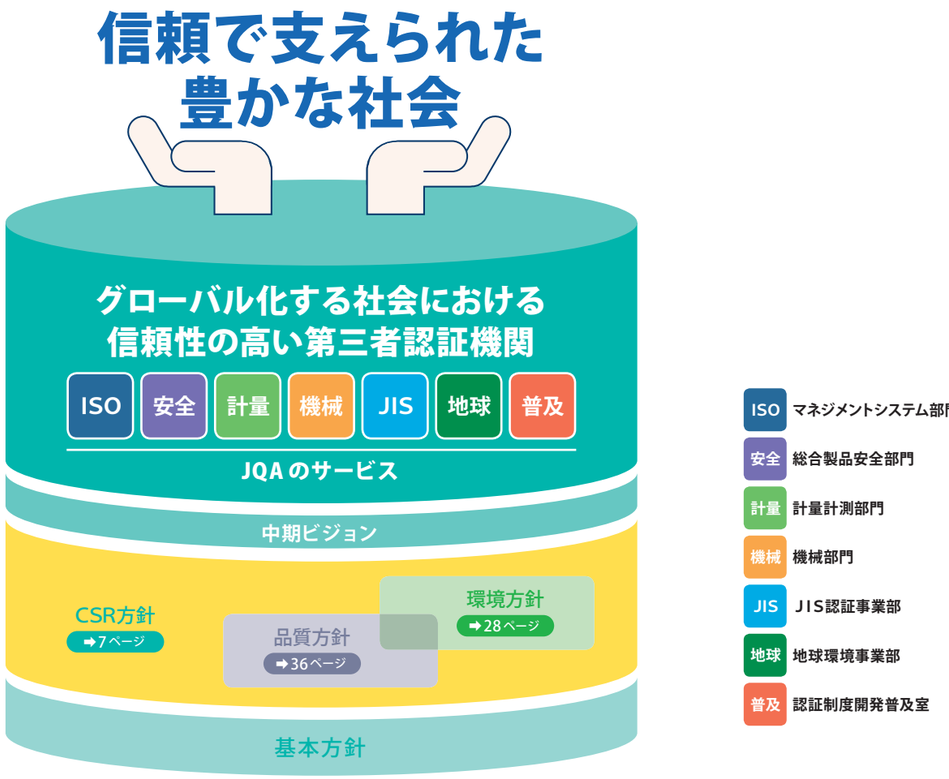

基　本　方　針

日本品質保証機構は、わが国を代表する認証機関としての誇りをもち、世界に伍していける総合的な認証機関を目指して、製品、システム及び環境等に関する品質保証等を行い、国民経済の健全な発展と国民生活の安定に寄与します。

このため、私たちは次のことを実行します。

- 顧客のニーズを大切にし、社会の期待に応える認証を行います。
- 認証プロセスの透明性を保ち、技術革新に即応した、信頼性の高い認証を行います。
- コンプライアンスの精神に裏打ちされた事業活動を行い、社会的信用の向上に努めます。
- 地球環境保全と経済活動が調和する、持続的発展が可能な社会づくりへの貢献を行います。
- 一人一人の生き生きとした創意工夫と試験・検査・認証等による総合力を発揮した活動を行います。

CSR方針と主な取り組み

わたしたちは、地球と社会経済の持続可能な発展のために、次の方針に立脚した活動を実行することによって、企業の社会的責任（CSR）を果たします。

	CSR方針	ISO 26000※ 中核主題	2015年度の主な取り組み	掲載ページ
1	わたしたちは、広くステークホルダーとのコミュニケーションを行い、社会の期待に応える認証を提供し、消費者をはじめとする社会からの満足の獲得と信頼の確保に努めます。	消費者課題	● 認証事業の確実な実施 ● 最先端分野の認証制度開発 ● 新しい分野の認証等サービスを開始 ● グローバルな事業展開 ● ステークホルダーダイアログの実施 ● CSR報告書の充実 ● 品質管理活動、顧客満足の向上	8 15、21 10 12 31 36、37
2	わたしたちは、地球環境の保全が重要な課題であることを認識し、事業活動において、社会全体の環境負荷の低減に積極的に取り組みます。	環 境	● 各事業部門の事業を通じた環境貢献 ● 環境管理活動	14～25 28～32
3	わたしたちは、人権を尊重し、一人ひとりの多様性、人格、個性を大切にします。	人 権	● 雇用の充実 ● 人材育成 ● 働きやすい職場づくり	38 39 40
4	わたしたちは、職員が働きがいを感じられる職場環境の確保に努めるとともに、グローバルな視野を持ち、高い専門性を持った人材の育成に努めます。	労働慣行		
5	わたしたちは、良き企業市民として、環境、次世代、地域コミュニティに視点を置いた社会貢献活動を積極的に推進します。	コミュニティへの参画 コミュニティの発展	● 地球環境世界児童画コンテスト主催 ● JQAの森林 ● ISO 39001認証売上の一部を寄付 ● カンボジア・アンコール地域での環境教育	33 33 33 34
6	わたしたちは、法令および各種の規範を遵守し、公正かつ自由な競争および適正な取引を行います。	公正な事業慣行	● コンプライアンス体制の維持 ● コンプライアンスホットラインの維持 ● コンプライアンス教育の充実	42 42 42
7	わたしたちは、経営トップのリーダーシップのもと、これらのCSR活動を自律的かつ確実に実行することができる組織・体制を確立します。	組織統治	● CSR推進委員会開催 ● 災害対応（事業継続）訓練実施 ● 情報セキュリティマネジメントの実施 ● 情報セキュリティ研修の実施	7 42 42 42

※ ISO 26000：ISO（国際標準化機構）により発行された国際規格。組織の社会的責任に関する手引き。社会的責任に係る7つの中核主題を示している。

CSR推進体制

CSRに関する活動の企画・立案および推進に関する事項を審議するため、CSR推進委員会を設置しています。

CSR推進委員会で取り上げられた重点課題は、関係する専門委員会（経営企画委員会・品質管理委員会・環境管理委員会・コンプライアンス委員会・情報戦略委員会など）の協力を得て、課題の解決に取り組み、事業活動の健全な発展を図っています。

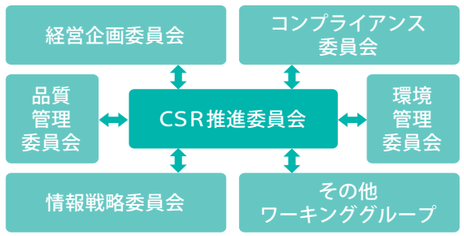

生活支援ロボットの安全性の確立・普及に向けて

認証書授与式にて写真左から本田技研工業株式会社 歩行アシスト推進BL（当時）伊藤 寿弘氏、代表取締役会長（当時）池 史彦氏、JQA理事長 小林 憲明

ISO 13482に基づく装着型ロボットの認証

JQAは、2015年10月14日付で、本田技研工業株式会社（以下、本田技研工業社）に対してISO 13482※1に基づく認証を行いました。認証の対象※2は、Physical assistant robot（装着型ロボット）です。

本認証は、パーソナルケアロボット（生活支援ロボット）の安全性に関する国際規格ISO 13482に基づき、JQAが本田技研工業社の新製品である装着型ロボット「Honda歩行アシスト」に対しての安全性を評価し認証したものです。

JQAは、同規格の国内審議委員会などにおいて国際標準化提案活動に参加するとともに、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が実施する「生活支援ロボット実用化プロジェクト」にも参画し、生活支援ロボットの認証手法を開発してきました。今回の認証には、生活支援ロボット実用化プロジェクトの成果が活用されています。

第三者認証機関であるJQAが認証することにより、生活支援ロボットが国際規格による安全要求を満足していることを客観的に証明することができ、利用者などに対する安心と信頼性を高めることができると考えられます。

今後さまざまな生活支援ロボットの開発と利用が予想されるなかで、JQAは第三者の立場で製品の安全性を評価する活動に注力していきます。

※1. **ISO 13482：**Robots and robotic devices – Safety requirements for personal care robotsは、パーソナルケアロボット（生活支援ロボット）の安全性に関する唯一の国際規格として、2014年に国際標準化機構（ISO）から発行された国際規格。

※2. **認証の対象：**本規格の認証の対象となる製品は、主にphysical assistant robot、mobile servantおよびperson carrier robotの3つのタイプのロボット。

「Honda歩行アシスト」とISO 13482認証書

JQA多摩テクノパークオープン

安全電磁センターならびに計量計測センターは、東京都八王子市に移転し、2015年9月24日に業務を開始しました。

移転を機に、一部最新の設備を導入し、サービス範囲の拡大を行ったこのエリアを“JQAの技術の集積地”と位置付け、「JQA多摩テクノパーク（略称：JTP）」と総称することとしました。

新しい事業所は、全館バリアフリー構造でお客さまや職員の快適性や利便性、環境との調和、省エネに配慮して設計されました。その概要をご紹介します。

新事業所3つの特徴

1. 社内外コミュニケーションを向上
2. 省エネルギー対応
3. 試験室、事務室を集約して業務効率を向上

JQA多摩テクノパーク概要

所　在　地：東京都八王子市南大沢4-4-4
アクセス：京王相模原線「南大沢」駅より徒歩13分
延べ床面積：10,707.54㎡
建築面積：4,052.94㎡
建屋概要：本館棟（地上3階地下1階）
別棟1（無響室、放射線校正室）
別棟2（電波暗室）

TOPICS

JQAのネットワークが、国境を越えたビジネス展開をサポートします

JQAは、60を超える海外の主要認証機関と提携しています。
広範にわたるネットワークが、国内外の企業のスムーズなグローバル展開を多角的に支えます。

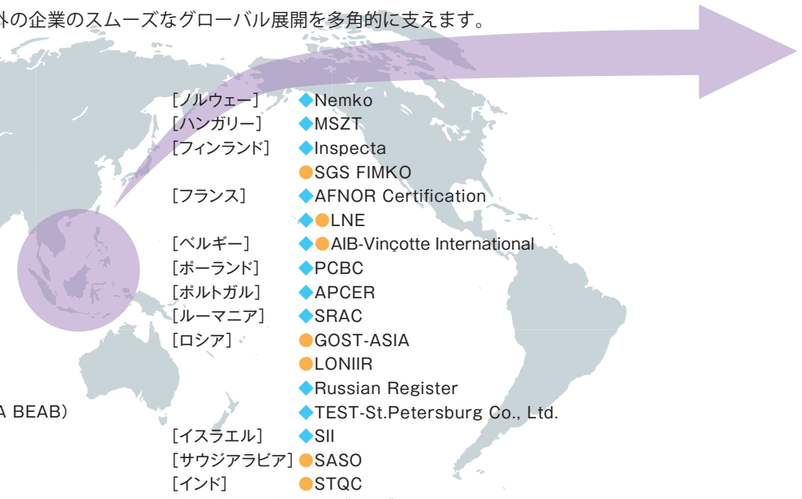

[カナダ]	●CSA
[アメリカ]	●UL
[メキシコ]	◆ANCE-SIGE
	◆IMNC
[コスタリカ]	◆INTECO
[アルゼンチン]	◆●IRAM
[コロンビア]	◆ICONTEC
[ブラジル]	◆FCAV
	●IFBQ
[ベネズエラ]	◆FONDONORMA
[アイルランド]	◆NSAI
[イギリス]	●TÜV SÜD BABT
	●BASEC
	●INTERTEK(ASTA BEAB)
[イタリア]	◆CISQ
	●IMQ
[オーストリア]	◆Quality Austria
[オランダ]	●DNV KEMA
[クロアチア]	◆Cro Cert
[キプロス]	◆CCC
[ギリシャ]	◆MIRTEC S.A.
[スイス]	◆SQS
	◆SGS
[スウェーデン]	●INTERTEK(SEMKO)
[スペイン]	◆AENOR
[スロヴェニア]	◆●SIQ
[セルビア]	◆YUQS
[チェコ]	◆CQS
[デンマーク]	◆DSC
[ドイツ]	◆DQS Holding GmbH
	●TÜV PS
	●VDE
	●VDE Global Services
[トルコ]	◆TSE
[ノルウェー]	◆Nemko
[ハンガリー]	◆MSZT
[フィンランド]	◆Inspecta
	●SGS FIMKO
[フランス]	◆AFNOR Certification
	◆●LNE
[ベルギー]	◆●AIB-Vincotte International
[ポーランド]	◆PCBC
[ポルトガル]	◆APCER
[ルーマニア]	◆SRAC
[ロシア]	●GOST-ASIA
	●LONIIR
	◆Russian Register
	◆TEST-St.Petersburg Co., Ltd.
[イスラエル]	◆SII
[サウジアラビア]	●SASO
[インド]	●STQC
[シンガポール]	◆●TÜV SÜD PSB
[タイ]	◆JQA ASIA (Thailand) Co.,Ltd.
[中国]	◆●CQC
	◆CQM
[中国](香港)	◆HKQAA
[フィリピン]	●BPS
[ベトナム]	◆VQA Certification Co., Ltd.
	●QUATEST3
[マレーシア]	◆●SIRIM QAS
[韓国]	◆KFQ
	●KTL
[台湾]	◆●BSMI
	●ETC
[オーストラリア]	◆SAI Global

◆ISO認証　●電気製品・医療機器の認証・試験

電気製品・医療機器の海外認証サービス

世界の主な認証機関との提携に基づき、各国規格による試験と各認証機関への申請代行を行っています。また、50ヵ国以上が加盟するIECEE-CB制度でCB証明書の発行・受け入れを行うNCB (National Certification Body)として、各国でのスムーズな認証をサポートしています。アジア地域においても、ANF(アジアネットワークフォーラム)※1に加盟し、認証サービスの利便性向上を図っています。

■ 企業のニーズ

- 短い期間で認証を取得したい
- 一つの試験サンプルで複数の海外認証を取得したい
- 海外に試験サンプルを送らずに日本国内で試験を完結したい
- 一つの窓口で安全認証・電磁環境試験認証・通信認証をまとめて取得したい
- JQAの認証をもとに、JQA提携先の海外認証機関の認証も取得したい

ISOの海外認証サービス

世界最大の認証機関ネットワークであるIQNet※2に加盟し、世界各地で認証サービスを提供できる体制を構築しています。

■ 企業のニーズ

- 海外拠点を含む、企業グループ全体の認証を統合したい
- 海外拠点を日本国内の認証範囲に追加したい
- 海外拠点の認証を新規に取得したい
- 地域ごとの認証を統合したい
- JQAの認証をもとに、JQA提携先の海外認証機関の認証も取得したい

※1. ANF：アジア地域の6つの認証機関が加盟するネットワーク。
※2. IQNet：世界各国のトップクラスの認証機関が加盟するネットワーク。その認証件数は、世界全体の約1/3を占め、150ヵ国以上に及ぶ。

ASEANへ 日本の認証機関 JQAの役目

日本企業が製造拠点として、また、サービス・消費市場として海外、とりわけASEAN地域に着目し、事業展開を加速する動きが続いています。一方で、ASEAN諸国に進出する日本企業からは、現地における認証機関の技術水準の問題や製品認証における情報保護の観点などから、「日本」の認証機関による現地での評価・認証サービスを望む声が高まっています。

JQAは、こうしたニーズに応え、ASEAN諸国に進出する日本企業や現地企業に、認証および関連サービスを日本国内と同等品質で提供することにより、現地の製品・サービス業全体の品質向上に寄与することを目指しています。

タイ

JQA ASIA (Thailand) Co.,Ltd.

■ ISO審査

JQA ASIA (Thailand) Co.,Ltd.は、タイに進出する日本企業に対するJQAのISO審査の拠点です。JQAで研修を受けた審査員が、タイ語・英語・日本語で年間200件以上の審査業務を行っています。2016年度は、要員の拡充など、体制の整備を引き続き進めます。

カンボジア

アンコール地域の環境保全

■ アプサラ機構※3のISO 14001認証

■ ISO 14001規格改定説明会

※3. **アプサラ機構**：ユネスコの世界遺産に登録されているカンボジアのアンコール遺跡の管理を手がける政府機関。世界遺産のISO 14001導入は世界で初の事例。

ISO 14001認証で構築したつながりを活かし、JQAならではの活動として、カンボジアで環境教育を行っています。2011年から年2回、夏期はカンボジア・エコツアーとして実施しています。➡34ページ

ベトナム

現地パートナーとの連携

■ ISO審査

2014年2月、現地パートナー会社VQA Certification Co., Ltd.と提携。JQAから審査を委託する形で、JQAが教育・訓練を実施したVQA審査員による、ISO審査サービスを開始しています。

駐在員事務所を設立

Representative Office of JQA in Hanoi

2014年10月、ハノイに駐在員事務所を設立しました。駐在員事務所の活動をベースに、ベトナムでの認証などのサービスを日本国内と同等の品質で提供すべく、可能性を検証します。

現地での活動

■ 計測機器管理セミナー

2015年7月にハノイ、12月にハノイとホーチミンにて計測機器管理セミナーを開催しました。➡19ページ

研修生の派遣

2015年度は、ベトナムに2名の研修生を派遣しました。研修生は派遣先での実地業務を通じ、現地調査・関係強化・経験の蓄積などに努めました。

2015年度研修生　角田 真一郎(マネジメントシステム部門 企画センター カスタマーリレーション部 カスタマーソリューション課)

派遣先　IMT(生産性・品質向上のためのコンサル、トレーニングなどを提供するベトナムの民間非営利団体)

研修内容　リサーチおよび各種往訪、受入機関サポート業務(翻訳業務、日本語授業講師など)、JQA展示会およびセミナー運営、各種セミナー・交流会参加

研修生コメント　約3ヵ月のローカル企業での業務を通じて、自分の長所、短所が明確になりました。また、異文化適応力や周囲とのコミュニケーションがいかに大切かということを改めて感じました。相手を好きになること、相手に興味を持つことによって伝わる幅も広がり、物事が前に進んだ経験は日本国内でのさまざまな業務においても活かせると考えています。

TOPICS

ステークホルダーの皆さまとともに

ステークホルダーダイアログを実施

CSR方針第1項に基づき、「広くステークホルダーとのコミュニケーション、それも一方的発信ではなく双方向の対話の機会を増やす」活動として、2015年12月1日に第2回ステークホルダーダイアログ※を実施しました。

JQAの各事業部門から自らの業務活動について、外部の有識者の意見を伺うために組織している諮問委員会のメンバーを中心に、産業界、研究機関、法律家、NGO、消費者団体、コンサルタントなどの立場を代表する7名の方々にご出席いただきました。

JQAからは、理事長、専務理事をはじめ本部部室長、事業所長などが出席しました。JQAの事業概要などを説明後、「社会・企業はJQAにどのようなサービスを期待しているのか」をテーマにご意見をいただきました。

ご出席いただいた皆さまからは、
「誰に対して、何を提供するのか明らかにしてほしい。」
「時代の要請に応じた新しいサービスを提案型で見せてほしい。」
など、JQAの価値を上げるためのご意見をいただきました。

いただいたご意見に応えるべく、整理、分析を行い、今後のJQAの運営方針に盛り込み、実施に向けて検討していきます。

※**ステークホルダーダイアログ：**組織がステークホルダー（顧客、取引先、従業員、地域住民、行政、NPOなど、組織を取り巻く利害関係者のこと）の意見を経営に反映するため、さまざまな関係者に参加いただき双方向の形で話を聞く場。

第2回ステークホルダーダイアログ 外部からのご出席者（50音順）

稲垣 隆一様　（稲垣隆一法律事務所 弁護士）
長見 萬里野様（一般財団法人日本消費者協会 理事長）
後藤 敏彦様　（特定非営利活動法人サステナビリティ日本フォーラム 代表理事）
副島 一也様　（ニュートン・コンサルティング株式会社 代表取締役社長）
高辻 利之様　（国立研究開発法人産業技術総合研究所 計量標準総合センター 工学計測標準研究部門 研究部門長）
田中 智様　（一般社団法人日本電機工業会 家電部長 兼 家電消費者関連センター長）
濱田 和幸様　（一般社団法人東京高専技術懇談会 会長、システム・インスツルメンツ株式会社 取締役社長）

「標準化活用支援パートナーシップ制度」へ参加

JQAは、経済産業省の標準化官民戦略に基づく「標準化活用支援パートナーシップ制度」にパートナー機関として参加しました。

本制度は、自治体・産業振興機関、地域金融機関、大学・公的研究機関などから構成されるパートナー機関と一般財団法人日本規格協会が連携し、中堅・中小企業などが有する優れた技術・製品を発掘し、標準化を通して当該技術・製品の国内外におけるマーケティングを支援することを目的としています。

本制度により、中堅・中小企業などは自社固有の技術について、身近なパートナー機関に相談ができるなどの支援を受けることができます。

「新輸出大国コンソーシアム」へ参加

JQAは、日本がTPP協定（環太平洋パートナーシップ協定）に署名したことを契機に、官民が海外展開を目指す中堅・中小企業などを支援すべく結集して設立した「新輸出大国コンソーシアム」（事務局：日本貿易振興機構（JETRO））に支援機関として参加しています。本コンソーシアムでは、商工会議所、自治体、金融機関、JETROなど国内各地域の支援機関が連携することによって、企業ニーズに応じた総合的な支援が可能となります。JQAでは、特に海外の規制や認証に関する情報の提供などを通じて支援していきます。

本コンソーシアムには、850以上の支援機関が参加しているほか、募集開始から3ヵ月程で900社が支援希望の登録をするなど、産業界から注目を集めています。

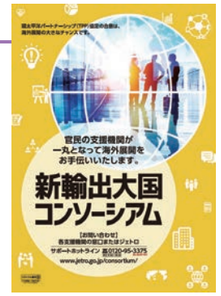

JQAの事業

JQAは、マネジメントシステム・製品・環境などに対して審査・試験・検査などを実施し、評価・認証する公正・中立な第三者認証機関です。
主たる事業（認証等サービス）においては、国内法および国際規格に基づき、国や国内外の認定機関による登録・認定※を受け、認証等サービスを実施しています。

※「国や国内外の認定機関による登録・認定」については36ページで説明をしています。

ISO認証
組織や社会の持続的な発展をサポートします　マネジメントシステム部門　14

電気製品・医療機器の認証・試験
暮らしの安全を支えます　総合製品安全部門　16

計測器の校正・計量器の検定
確かな精度で高品質なものづくりを支えます　計量計測部門　18

建設材料・機械製品の試験・検査
建物の信頼性を支えます　機械部門　20

JISマーク認証
品質や安全性の指標を提供します　JIS認証事業部　22

地球環境に関する審査・評価・支援
環境情報の信頼性を支えます　地球環境事業部　24

ロボット／機能安全
最先端分野での製品・システムの設計・開発に求められる「機能安全」の信頼性を支えます　認証制度開発普及室　26

ISO認証

（画像の登録証はサンプル品です）

ISO 9001やISO 14001は、国際標準化機構※1が発行した組織のマネジメントシステムに関する代表的な国際規格です。JQAは、組織のマネジメントシステムを審査し認証する機関（認証機関）として国内外の認定機関より認定を受け、組織が構築したマネジメントシステムがISOの要求事項に適合しているかどうかを審査し、認証しています。JQAは、組織力、現場力、継続力、人材育成力等、マネジメントシステムにつながる“組織のチカラ”を高める審査とサービスを通じて組織の価値向上を支援し、地球環境保全と経済活動が調和する持続的発展が可能な社会づくりに貢献します。またJQAは、品質（ISO 9001）や環境（ISO 14001）をはじめ、自動車・航空宇宙・電気通信・医療機器などの業界規格まで、国内では最も広い分野において審査・認証ができる力量を有しています。幅広い「専門性」とそれらの「総合力」、そして国内最多の認証実績を活かし、「信頼」へのさまざまなニーズに応えます。

主なサービス

マネジメントシステムの認証

- ISO 9001（品質）
- ISO/TS 16949（自動車）
- JIS Q 9100（航空宇宙）
- TL 9000（電気通信）
- ISO 13485（医療機器・体外診断用医薬品）
- ISO 29990（学習サービス）

- ISO 22000・FSSC 22000（食品安全）
- ISO 9001-HACCP（食品安全）

- ISO 14001（環境）
- ISO 50001（エネルギー）
- OHSAS 18001（労働安全衛生）
- ISO 39001（道路交通安全）

- ISO/IEC 27001（情報セキュリティ）
- ISO/IEC 27017（クラウドサービスセキュリティ）
- JIS Q 15001（個人情報保護）
- ISO/IEC 20000（ITサービス）
- ISO 22301（事業継続）
- CSMS（制御システムのセキュリティ）

- REACH＋プラス（製品含有化学物質）

事業を通じた環境貢献

JQAは、ISO 14001（環境）やISO 50001（エネルギー）などの環境関連規格の認証を通じて、組織の環境パフォーマンス向上に寄与し、環境保全・環境負荷の低減に貢献します。また、JQA独自のサービスにより、環境経営を目指す組織がより効率的・効果的に活動できるよう支援しています。

■ ISO 14001＋GHG検証

GHG検証で求められるGHG算定システムの検証をISO 14001の審査に組み込むことで、効率的な検証を行います。システムとパフォーマンスの両面から組織のエネルギー管理を継続的に改善するための支援を行うことで、効率的な気候変動対策につなげます。

■ マネジメントシステム統合プログラム

複数のマネジメントシステムの統合に向けた取り組みをステップバイステップでサポートするJQA独自のサービスです。従来の複合審査※2やIMS審査※3における豊富な経験や知見を基に開発しました。マネジメントシステムの統合による効率化や有効活用を目指す組織のニーズに、これまで以上に応えます。

マネジメントシステムの統合によるメリット

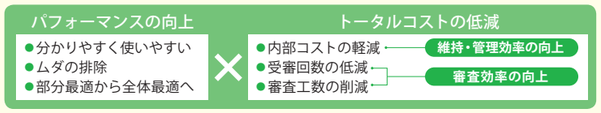

ISO 9001およびISO 14001の規格改定に関するサービス提供

ISO 9001およびISO 14001は2015年9月に改定され、2015年版として発行されました。

改定のポイントは、個別の要求事項を事業のプロセスに統合することの重要性が強調され、組織の事業とマネジメントシステムのための活動の二重化を解消する方向性が打ち出されたことです。また、今まで以上に利害関係者への配慮、事業に関するリスクの低減や機会の活用を図ることを考慮して作成されています。したがって、より経営に役立つ規格、使いやすい規格になりました。

JQAは、2015年版移行に関する各種セミナーを開催するとともに、お客さまがスムーズに2015年版へ移行いただけるよう、移行サポートサービスとして予備評価※4や業務相談※5を提供しています。

制御システムに関するサイバーセキュリティマネジメントシステム（CSMS※6）の認証

2016年3月4日、JQAは、東京ガス株式会社日立LNG基地の制御システムに関するサイバーセキュリティマネジメントシステムをCSMS認証基準（IEC 62443-2-1:2010）に基づいて認証しました。登録活動範囲は「都市ガスの製造・供給に関する制御用計算機及びネットワーク装置の運用」です。

電力、ガス、石油化学プラントなど社会を支える重要なインフラを制御するシステムのセキュリティを確保することは、情報技術やネットワーク技術の進展に伴いサイバー攻撃の脅威が増すなか、喫緊の課題となっています。

今後、制御システムの製造やオペレーションを行う多くの企業がCSMS認証を取得することで、社会全体の制御システムのセキュリティ対策が持続的に向上するよう、CSMSの普及に努めます。

東京ガス株式会社
日立LNG基地
菅 誠 所長（左）と
JQA理事 福井 安広

マイナンバー制度対応 リスク評価サービスの開始

マイナンバー制度は2016年1月からスタートし、全ての事業者にマイナンバーの管理が義務付けられました。さらに、業務委託先へのマイナンバーに関する監督責任があるなど、幅広い対応が必要となります。

JQAが提供するリスク評価サービスは、“特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン”を基にしたJQA独自のチェックで、マイナンバー制度への準備状況を確認し、確認結果を評価報告書の形でお渡しするサービスです。マイナンバー制度への準備を進めるきっかけとして、また、準備の抜け・漏れの防止として活用できます。

JQAは日本最大の認証機関として、ISO/IEC 27001などのセキュリティ関連審査を通して監査ノウハウを培ってきました。それを活かし、客観的な第三者の視点でお客さまのマイナンバー制度への対応をサポートします。

ISO/IEC 27017（クラウドサービスセキュリティ）サービスの開始

JQAは、8月に「ISO/IEC 27017（クラウドサービスセキュリティ）」審査サービスを開始しました。クラウドサービスは、利便性・拡張性・コストメリットなどから近年多くの企業に採用されており、その急速な普及とともに、セキュリティに関する有効な取り組みを求める機運も高まっています。

ISO/IEC 27017は、クラウドサービスに関する情報セキュリティ管理策のガイドライン規格です。情報セキュリティ全般に関するマネジメントシステム規格であるISO/IEC 27001の取り組みを ISO/IEC 27017で強化することで、クラウドサービスにも対応した情報セキュリティ管理体制を構築することができます。また、ISO/IEC 27001と ISO/IEC 27017の両方の認証を取得することで、クラウドサービスセキュリティへの堅実な取り組みを対外的にアピールすることができます。

※1. **国際標準化機構（International Organization for Standardization）**：国際的な標準である国際規格を策定するための非政府組織。略称ISO。国際標準化機構が発行した国際規格も一般にISOと言われる。

※2. **複合審査**：すでに取得したマネジメントシステム規格の定期・更新審査、新たに取得を目指すマネジメントシステム規格の登録審査を組み合わせて複合的に行う審査。

※3. **IMS審査**：複数のマネジメントシステム規格を一つに統合し、組織の中で有効に運用しているかを審査する。2005年より開始したJQA独自のサービス。

※4. **予備評価**：JQA認定審査員がお客さまの元に伺い、お客さまのご要望に焦点を当てた評価や新旧規格に基づくギャップ評価などを行うことで、移行に関する課題解決の糸口を見出すサービス。評価結果は報告書の形で提供する。

※5. **業務相談**：お客さま先またはJQA事務所にて、JQA認定審査員がお客さまの移行に関するお悩みやお困りごとに面談方式でお応えするサービス。

※6. **CSMS（Cyber Security Management System for IACS（Industrial Automation and Control System））**：制御システムに関するセキュリティマネジメントシステム。

電気製品・医療機器の認証・試験

私たちの身の回りにある電気製品や医療機器には、安心して使用できるように、さまざまな規制や基準が設けられています。

JQAは、電気用品安全法※1に基づく登録検査機関として適合性検査業務を行うほか、S-JQAマーク認証※2を行うなど、各種技術基準・規格に基づいた製品の電気的安全性の試験や電磁環境試験などの適合性評価を実施し、信頼性の高い製品の市場供給と安全な暮らしを支えています。

主なサービス

■ **S-JQAマーク認証**

電気・電子製品の第三者認証。電気用品安全法の技術基準などにおける製品試験と製造工場の調査に基づき、認証書を発行します。

■ **電気用品安全法に基づく適合性検査**
（PSEマーク）

■ **消費生活用製品安全法に基づく適合性検査**
（PSCマーク）

■ **医薬品医療機器等法に基づく医療機器の認証**

■ **CMJ登録**

電気製品の部品・材料を対象とした登録制度。電気用品部品・材料認証協議会（CMJ）の下、登録を行います。

■ **CB証明**

電気機器の試験結果を国際的に相互受け入れする制度。50ヵ国以上の機関が参加しています。

■ **海外認証のための安全試験および申請代行**

世界各地の認証機関との提携に基づき、電気製品の各国規格による試験と各認証機関への申請代行を行っています。

■ **電磁環境試験**

北米・欧州・アジアなどの主な機関から認定され、電気製品の各国規格による電磁環境試験と各認証機関への申請代行を行っています。

■ **JQA-EMC認証**

電気製品の電磁両立性を評価する第三者認証。国際規格などに基づき認証書を発行します。認証製品にはJQA-EMCマークを表示することができます。

■ **無線LAN／SAR試験**

無線LAN（Bluetooth含む）搭載機器の電磁両立性の試験や無線通信機器のSAR（電磁波エネルギー比吸収率）の測定を実施しています。

事業を通じた環境貢献

近年、急速に性能が向上している省エネ機器について、JQAでは、電気・電子製品の適合性評価業務を通じて、その電気的安全性や省エネ性能を客観的に評価することにより、信頼性の高い製品の市場供給を支え、省エネ製品の普及、ひいては環境負荷の低減に貢献します。

■ **LED照明機器の試験・認証**

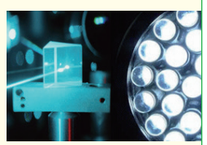

LED照明機器にかかわる電気安全性、光の安全性、照度・エコ性能（エネルギー効率）などについて、S-JQAマーク認証や電気用品安全法への適合の確認などの試験を実施しています。

■ **リチウムイオン蓄電池の試験・認証**

エネルギー効率の良いリチウムイオン蓄電池に関して、JQAは、国が実施する制度※3の指定認証機関として、定置用リチウムイオン蓄電池の製品試験や製造工場調査を実施しています。また、上記制度に関する大型カスタム蓄電池システム製品審査も実施しています。

■ **電気製品のエネルギー消費効率試験**

電気製品のエネルギー効率規制に基づく試験を実施しています。

- コンピューター、ディスプレイ、画像機器、テレビの米国エネルギースター試験※4
- オフィス機器の国際エネルギースター試験※5
- 各国・地域のエネルギー効率規制に基づく試験

医療機器のグローバル認証

JQA総合製品安全部門が行うサービスのうち、医療機器を輸出されるお客さま向けに世界各国・地域の認証を一つの窓口で一度に取得できるグローバル認証サービスも行っています。

中国の医療機器登録に対応したサービスを開始

2014年、中国ではクラスⅢの医療機器に対しEMC試験が要求され、さらに2015年からはクラスⅡの医療機器でもEMC試験が要求されました。JQAは、中国（北京）にある医療機器の試験所であるBIMT※6と提携し、このEMC試験に対応します。日本国内のJQAの試験設備を使用し、BIMT立ち会いによる試験を実施してEMC試験レポートを発行します。また、CFDA※7に対して登録取得の代行を実施します。JQAが窓口となるため、ご相談から中国現地への申請・問い合わせまで全て日本語で対応します。

医療機器規制セミナーを開催

2014年、中国の医療機器規制にかかわる法規、条例が相次いで改正されました。これらの内容を理解していただくために、中国への医療機器輸出ならびに販売を考える日本の医療機器製造業者、販売業者を対象にした「医療機器規制セミナー」を2015年5月に東京と大阪で開催しました。講師には、国家食品薬品監督管理総局（CFDA）の審査機関である医療機器審査センター（CMDE）の元審査官ならびに中国の医療機器規制にかかわりの深い衛生部で国際交流および合作センターの業務責任者として活躍されてきた方を中国から招き、両会場とも盛況なセミナーとなりました。

ブラジルINMETRO認証取得サービス開始

2015年7月、JQAは、ブラジル国内で最も歴史のある認証機関ファルカンバウアー品質研究所（IFBQ）とINMETRO（ブラジルの国家認定機関）認証に関する業務提携契約を締結しました。

ブラジルでは一部の製品群について、INMETRO認証を取得することが義務付けられています。特に、特定の医療機器をブラジル衛生監督局（ANVISA）に登録する際には、事前にINMETRO認証を取得する必要があります。JQAはIFBQと業務提携契約を締結することにより、INMETRO認証に必要な製品試験や工場調査をIFBQに代わって実施することが可能となりました。これまで、日本国内からブラジルの認証機関に依頼していたお客さまにおいては、本サービスの活用により、負担が大きかった試験サンプルの輸送などの手続きが低減され、認証取得に要する時間も短縮できるなど、利便性が高まりました。

リチウムイオン二次電池試験開始

2015年4月、都留電磁環境試験所においてリチウムイオン二次電池でのIEC 62133規格に基づく試験（依頼試験）や電気用品安全法 別表第9（リチウムイオン蓄電池）に基づく適合性確認試験、UN 38.3などの依頼試験を開始しました。また、同規格に基づくIECEE-CB証明書が2016年5月に発行できるようになりました。

リチウムイオン二次電池の環境試験を行う恒温恒湿槽（左）と減圧槽（右）

医療機器の安全規格であるIEC 60601-1第3版／第3.1版において、医療機器に使用されるリチウムイオン二次電池は、IEC 62133規格への適合が要求されるなど、二次電池の安全性が重要視されています。

MEDTEC Japan 2016に出展

2016年4月20日から22日の3日間、医療機器の設計・製造に関するアジア最大の展示会・セミナー「MEDTEC Japan 2016」（会場：東京ビックサイト）において、神戸医療産業都市ブース内に出展し、初日にはブース内で「パーソナルケアロボットの評価・認証に関するセミナーを実施しました。

同展示会では、マネジメントシステム部門がISO 13485（医療機器・体外診断用医薬品）、総合製品安全部門が医療機器の製品試験・認証、計量計測部門がISO/IEC 17025に基づく認定校正、認証制度開発普及室がISO 13482（パーソナルケアロボット）の安全性評価・認証について出展し、医療分野におけるJQAの幅広いソリューションを紹介しました。

※1. **電気用品安全法：**電気用品を消費者が安全に使用できるよう、電気用品が満たすべき安全上の技術的な基準が定められている。その他、電気用品の製造・輸入・販売を事業として行う場合の手続きや罰則などが定められている。

※2. **S-JQAマーク認証：**JQAが第三者機関として、電気製品の安全基準への適合を客観的に証明する認証。認証された電気・電子製品にはS-JQAマークを付けることができる。

※3. **「定置用リチウムイオン蓄電池導入促進対策事業費補助金」制度：**平成23年度にエネルギー対策の一環として導入された制度。指定認証機関によって認証され、SII（一般財団法人環境共創イニシアチブ）によって登録された定置用リチウムイオン蓄電池は、一般家庭や事業者が蓄電池を導入する際、経費の一部について補助金が交付される。この制度は平成25年12月で一旦終了。その後導入された「定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業費補助金」制度においても、JQAは指定認証機関として、製品試験や製造工場調査を実施している。

※4. **米国エネルギースター：**米国環境保護庁（EPA）が主体となって開始した省エネルギーラベル制度。製品にエネルギースターのラベルを表示するにはEPAに承認された試験所において試験を実施し、同じくEPAに承認された認証機関による認証を受けなければならない。

※5. **国際エネルギースター：**日本、米国、EUなど7ヵ国と地域が協力して実施している制度（日本の運営主体は経済産業省）。パソコンなどのオフィス機器について、稼働・スリープ・オフ時の消費電力に関する基準を満たすものには、国際エネルギースターのロゴを表示できる。

※6. **BIMT（北京市医療機器検査所）：**CFDAに認定された医療機器の試験所で、試験品目はCFDA認定の試験所の中で最多。

※7. **CFDA（国家食品薬品監督管理局）：**医療機器の認証をその下部組織のCMDE（医療機器技術審査センター）が審査を行う。

計測器の校正・計量器の検定

産業界ではさまざまな計測器が使用されていますが、その精度を維持し、品質を確立するためには適切な校正が必要です。JQA は、校正機関としてNITE※1（JCSS※2）および米国のA2LA※3よりISO/IEC 17025に基づく認定を受け、電子計測器・長さ計測器・環境計測器など幅広い分野の計測器の校正を行っています。

また、取引・証明に使用する計量器（政令で定められたもの）は、計量法※4に基づく検定を受け、合格したものでなければなりません。JQAは、指定検定機関として経済産業大臣から指定を受け、pH計や大気濃度計、騒音計、振動レベル計といった環境計量器について、検定を行っています。

主なサービス

■ **計測器の校正**

長さ／角度／電気／放射線／
EMC ／質量／力／トルク／
硬さ／圧力／密度／体積／
流速／流量／音響／振動／温度／
湿度／濃度／標準物質（熱量標準）／
ほか

■ **計量器の検定**

環境計量器
（pH ／大気濃度／騒音／振動）

JQAの校正ラベル　　検定証印

事業を通じた環境貢献

大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、振動規制法などでは、事業者が順守すべき基準を定め、生活環境の保全を図っています。“順守すべき基準”を満たしているかどうかを事業者が判断するためには、精度の維持された環境計量器による正確な環境測定が不可欠です。JQAは、環境計量器の検定・校正を通じて正確な環境測定・監視を支えています。

また、昨今社会的に関心の高い環境中の放射線量についても同様に、放射線測定器の校正を通じて、正確な放射線測定を支えています。

■ **環境計量器の検定・校正**

- pH計
- 大気濃度計
- 騒音計
- 振動レベル計

■ **放射線測定器の校正**

- 個人線量計（個人の被曝線量管理に使用されます。）
- 高精度線量計（病院などの医療機関での線量管理に使用されます。）
- サーベイメータ（空間の線量率測定に使用されます。）

日本国内およびベトナムで計測機器管理セミナーを開催

JQAの計測機器管理セミナー

企業において、計測・校正実務者や機器管理担当者などに対する教育は重要な課題です。JQAでは、検定・校正業務を通じて積み重ねた計測技術や計測管理に関する豊富な知識と経験をもとに、企業の計測・校正実務者や機器管理担当者向けに計測機器管理に関するさまざまなセミナーを実施しています。

ベトナムでは計測機器管理への関心高く

JQAの計測機器管理セミナーは、国内では15年以上前から開催していますが、ASEAN諸国で事業を展開する日系企業の要望を受け、2013年11月、初めて海外（ハノイ・ホーチミン／ベトナム）で同セミナーを開催しました。多大な関心の高まりを受け、2014年度、2015年度はより内容を現地向けにアレンジし、継続して開催しました。

校正サービスだけではなく技術支援を

JQAでは、ASEAN諸国で事業展開する日系企業に対して、校正サービスを提供するだけではなく、今後も継続して現地における技術セミナーや技術指導などの技術支援を行うことにより、日系企業の製品の品質の維持・向上、ひいては現地の製造業全体の品質向上に貢献することを目指しています。

JQAの計測機器管理セミナーの詳細はこちらをご覧ください。http://www.jqa.jp/service_list/measure/action/seminar/seminar.php

Topics

音響パワーレベル試験・放射音圧レベル試験のVLAC認定取得

計量計測センターでは、2016年3月にコピー機など情報技術装置を対象とした音響パワーレベル・放射音圧レベルの試験について、VLAC※5より認定を取得しました。

ガンマ線線量計およびガンマ線線量率計の校正範囲の拡大

計量計測センターで実施しているガンマ線線量計およびガンマ線線量率計の校正について、JQA多摩テクノパークへの移転に伴い設備を拡充し、従来よりご要望の多かった校正範囲の拡大を行いました。

EMC試験用サイト評価の開始

EMC（電磁環境）試験に使用されるオープンサイトや電波暗室などの試験サイトは、国際規格CISPRなどにより規定された要求事項を満たしていることを定期的に確認する必要があります。関西試験センターでは、これら試験用サイトの評価業務（NSA、SVSWR、テーブル評価）について、2016年5月にA2LA認定を取得し、業務を開始しました。

ISO規格にJQAが掲載されました

走査電子顕微鏡の映像倍率校正に関する規格であるISO 16700が2016年8月に改定され、その中のAnnex Aにおいて、NIST（米国）、PTB（ドイツ）およびNPL（英国）の国家計量機関とJQAの4機関が映像倍率校正の標準である認証標準物質（CRM）の校正機関として掲載されました。日本で信頼性の高い校正が可能なことが周知されたことにより、国内外のユーザにとっての利便性が高まりました。

中部試験センターを高校生が見学

2015年10月に地域社会との積極的なコミュニケーションを図るため、中部試験センター 師勝試験所で見学会を開催し、岩倉総合高等学校1年生30名が同試験所を訪れ、見学しました。

※1. **NITE**：独立行政法人 製品評価技術基盤機構。
※2. **JCSS（Japan Calibration Service System）**：計量法に基づくトレーサビリティ制度。校正機関の能力に関する国際規格（ISO/IEC 17025）の要求事項に適合しているかどうか、独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）が審査し、校正事業者を登録するもの。JQAは、国際MRA（相互承認）への対応も含めて登録されている。
※3. **A2LA**：米国試験所認定協会。
※4. **計量法**：国際単位系の適用を基本とした法定計量単位、計量分野の適正な取引・証明確保にかかわる諸制度、計量計測トレーサビリティを確保した計量標準供給制度などを主な規定内容とする法律。
※5. **VLAC**：株式会社電磁環境試験所認定センター。

建設材料・機械製品の試験・検査

都市の過密化や高層化が一段と進んできた近年、地震などの災害から建築物の安全性を確保することがますます重要視されています。JQAは、「技術的に適正な試験結果を提供する能力を有する試験機関」として、JNLA※1よりISO/IEC 17025に基づく認定を受け、建設材料の試験などを行い、建築物の信頼性を支えています。

また、製品の設計・開発にあたり、安全・性能について自社での試験結果だけではなく、第三者による評価が求められる場合や製造者と購入者の間で、製品の性能に関する第三者の取引証明が求められる場合があります。JQAは、開発・設計・製造などの各段階において各種試験を実施し、確かな視点から品質保証を推進しています。

主なサービス

- **建設材料試験**
  棒鋼・鋼材／コンクリート／骨材／セメント／練混ぜに用いる水／土質
- **コンクリート構造物の診断に係る試験・調査**
  構造物から抜き取ったコンクリートコアの圧縮強度試験・中性化試験・塩分試験など
- **機械・金属材料等の試験**
  ボルト・ナット・座金／ねじ／めっき／金属材料／家具・製品
- **塩分含有量測定器の点検**
- **リバウンド(シュミット)ハンマーの点検**

Pick UP JQAの試験 構造物などの試験

鋼材やコンクリート材料に対して、引張・曲げ・圧縮・乾燥収縮・アルカリシリカ反応など、各材料に必要とされるさまざまな試験を行い、品質を確認しています。

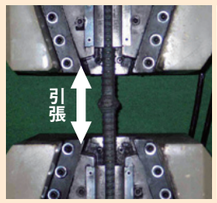

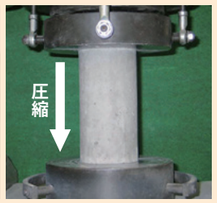

事業を通じた環境貢献

- **構造物等の試験**

近年、南海トラフの巨大地震や首都直下地震が予測され、それらが発生した場合の甚大な人的・物的被害が懸念されています。このようななか、構造物等の耐震診断を行い、必要に応じた耐震改修を進め地震に強い構造物にすることにより、被害を大幅に軽減することが可能となります。大切な人命や財産、街を守ることはもちろん、廃棄物の発生を抑止し、資源の有効利用や省エネにもつながります。

JQAは、構造物の強度・耐久性の診断の一助として、抜き取ったコンクリートコア等の試験を実施することにより、構造物の強度・耐久性の確保(構造物の長寿命化)を支援し、資源の有効利用や省エネに寄与します。

大規模建物の耐震診断が義務化されました

2013年5月、耐震改修促進法が改正され、大規模建物の所有者に対して、これまで「努力義務」であった耐震診断の実施が義務付けられました。対象となるのは、病院・店舗・旅館などの不特定多数の人々が利用する建物および学校・老人ホームなどの避難弱者が利用する建物のうち大規模なものと、幹線道路や震災時の避難路沿いにある建物、1981年以前の古い耐震基準で建てられたオフィスビルやマンション・学校・デパート・劇場などで、全国に1～2万棟あるとされています。

JQAは、構造物の強度・耐久性の診断の一助として、抜き取ったコンクリートコア等の試験を実施し、いつどこで発生するか分からない地震に対応すべく構造物の強度・耐久性の確保を支援します。

横浜建材試験室を開設

2016年3月1日、横浜建材試験室(神奈川県横浜市港北区)を開設しました。

関東エリアでは、関東機械試験所(東京都品川区東大井)に加えて、横浜市を中心とした神奈川県内全域のお客さまにとってさらに利便性の高いサービスを提供します。

[横浜建材試験室概要]
所 在 地：神奈川県横浜市港北区新羽町174-2
アクセス：横浜市営地下鉄ブルーライン「北新横浜」駅より徒歩5分
試験内容：建設材料などの試験
機械・金属材料などの試験

横浜建材試験室外観。建物内は2つの試験室、受付、会議室、お客さま控室、給湯室などがコンパクトに配置され、大変便利な造りとなっている

金属材料のスパーク放電による発光分光分析試験を開始

関西試験センターにおいて、金属材料の化学成分定量試験を開始しました。

建設材料に使用される低合金鋼、ステンレス鋼および機械部品などに使用される工具鋼等が固体のままで試験が行えます。〈準用規格：JIS G 1253 鉄及び鋼―スパーク放電発光分光分析方法〉

発光分光分析試験装置

※1. JNLA (Japan National Laboratory Accreditation system)：工業標準化法に基づく制度。試験所の能力に関する国際規格(ISO/IEC 17025)の要求事項に適合しているかどうか審査を行い試験事業者を登録するもの。JQAは、品質システム・試験設備などの適切な維持・管理や日本工業規格(JIS)に規定する試験の実施能力などについて国際MRA(相互承認)への対応も含めて審査され、登録されている。

JISマーク認証

JIS（日本工業規格）は工業標準化法で定められ、鉱工業品の形式・寸法・品質・生産・包装・試験・安全性などのさまざまな事項について全国的に統一、または単純化することで、生産の合理化、取引の簡素化を図るための工業標準です。また、JISマーク表示制度は、工業標準化法に基づき、国に登録された機関（登録認証機関）から認証を受けた事業者が、認証を受けた鉱工業品や加工技術あるいはその包装などにJISマークを表示できる制度です。つまりJISマークは品質や安全性の指標と言えます。

JQAは、JISマーク表示制度の登録認証機関として幅広い範囲の製品や加工技術に対して、全世界を対象に品質管理体制の審査や製品がJIS規格に適合しているかの試験を実施し、認証を行っています。

主なサービス

JISマーク認証

- 土木・建築（A）
- 一般機械（B）
- 電子機器・電気機械（C）
- 自動車（D）
- 鉄道（E）
- 鉄鋼（G）
- 非鉄金属（H）
- 化学（K）
- 鉱山（M）
- パルプ・紙（P）
- 窯業（R）
- 日用品（S）
- 医療安全用具（T）
- その他（Z）

鉱工業品　加工技術　特定側面

事業を通じた環境貢献

■ 環境関連JISの普及・拡大

JQAは、認証を通じて環境関連JIS製品の普及・拡大に積極的に取り組んでいます。

2015年度は固形化燃料※1で1件、ディーゼル機関用NOx還元剤※2で2件、溶融スラグ※3で3件、再生重油※4で1件の新規JISマーク認証を行いました。さらに下水汚泥を燃料化した製品である下水汚泥固形燃料※5についても認証を行うことができる体制を構築しました。

JQAは、環境関連JISの普及・拡大を図るだけではなく、新たな環境関連のJISマーク認証ができるよう体制を構築することにより、環境負荷の低減に貢献します。

■ JQAが認証できる環境関連JIS

- 溶融スラグ（A 5031・A 5032）
- 固形化燃料（Z 7311）
- ディーゼル機関用NOx還元剤（K 2247-1）
- 再生重油（K 2170）
- 下水汚泥固形燃料（Z 7312）

など

グローバルな認証サービスに向けて

今後、海外からの鉱工業品の輸入はより増えていくと思われます。特に公共工事の材料や部品の調達では、品質の保証のため、発注者がJISマーク表示を要求するケースが増えています。さらに、日本市場への売り込みのため、一定の品質を保証する指標としてJISマーク認証を取得する場合もあり、今後はより多くの企業が認証を取得すると考えられます。

JISマーク表示制度の登録認証機関は24機関ありますが、全世界を対象に認証を行えるのは、JQAを含む2機関しかありません。市場のニーズに対応するため、JQAは、よりグローバルな認証サービスを展開していきます。

台湾にてJISマーク表示制度セミナーを継続開催

2014年7月に初の試みとして台北、高雄の2会場で、JQA主催による「JISマーク表示制度セミナー」を開催し非常に好評でしたが、参加できなかった企業から再度の開催を要望されています。また、台中での開催要望や工業会単位での開催を希望する声もあり、これらのご要望にお応えするため、2015年秋にセミナーを開催しました。

ベトナムにてJIS認証制度普及活動を実施

JQAでは、近年発展が著しい東南アジア各国でのJISマーク表示制度の普及活動を行っています。特にベトナムについては、現地で開催されるセミナーに数回にわたり参加し、JISマーク認証に関する出展や講演を行いました。また、ベトナム現地機関であるQUATEST3※6をJISマーク認証の製品試験の委託試験所に登録できるよう準備をしています。

総合製品安全部門では、同機関をS-JQAマーク認証に基づく試験所として登録しています（電気製品の安全試験）。

Topics

下水汚泥固形燃料JISの国土交通省登録第1号

資源循環型社会への推進の一環として、下水汚泥を主原料とした固形燃料の有効利用を促進するためJIS Z 7312下水汚泥固形燃料が発行されました。

JIS Z 7312に基づくJISマーク認証を取得した下水汚泥固形燃料は、製品の品質がJISを満足し、総発熱量や全水分などが管理された製品であると言えます。JQAは、2016年5月にJIS Z 7312について国土交通省第1号の登録を受け、下水汚泥固形燃料のJIS認証業務を行うことができるようになりました。

介護・福祉用具のJISマーク認証

在宅用電動介護用ベッドをはじめとする高齢化社会の進行に対応した介護・福祉用具など、従来のJISマーク表示制度の対象にはなかった新たな分野の認証にも迅速に対応し、幅広い分野でのJISマーク表示の普及に努めています。

［JQAが認証できる介護・福祉関連JIS］

- 手動・電動車いす（T 9201・T 9203・T 9208）
- 車いす用可搬形スロープ（T 9207）
- 病院用ベッド（T 9205）
- 在宅用電動介護用ベッド（T 9254）
- 入浴台（T 9257）など

※1. **固形化燃料（RPF：Refuse derived paper and plastics densified fuel）**：古紙と廃プラスチックを主な原料として破砕・圧縮成形された円柱状の固形物。古紙と廃プラスチックの配合比率を変えることにより石炭・コークス相当の発熱量に調整が可能。価格面では石炭の3割程度ですむ利点があり、化石燃料の使用に比べCO_2排出量の低減が見込まれる。

※2. **ディーゼル機関用NOx還元剤**：ディーゼル機関のNOx低減システムである尿素SCRシステムでは、尿素水をタンクに入れ、車両に搭載し排気中に噴射することで生じるアンモニアガスにより、NOxを窒素と水に還元している。ここで噴射する尿素水の要求事項がNOx還元剤としてJISで定められている。

※3. **溶融スラグ**：一般廃棄物、下水汚泥またはそれらの焼却灰を溶融施設において高温で溶かし、冷却・固化することでできる物質（溶融固化物とも呼ばれる）。廃棄物の溶融固化については、ダイオキシン類の削減や廃棄物の減容化に有効であるとともに、現状埋立処理されている廃棄物を再利用可能な溶融スラグとして路盤材やコンクリート用骨材などの建設資材に利用することができる。

※4. **再生重油**：自動車のエンジンオイルや工場などで使われた潤滑油などを回収しつくられた燃料油。重油の代替燃料として産業界で幅広く使われている。

※5. **下水汚泥固形燃料**：下水処理施設で生じる下水汚泥を炭化、乾燥などにより固形化した燃料。石炭の代替燃料として使われている。

※6. **QUATEST 3（Quality Assurance and Testing Center3）**：標準化、度量衡、適合性評価の分野におけるベトナム科学技術省 標準・計量品質総局（STAMEQ）傘下の品質保証試験センターの一つ。

地球環境に関する審査・評価・支援

JQAは、2004年より世界初のクリーン開発メカニズム（CDM）※1指定運営機関として、多くの途上国の温室効果ガス（GHG）削減プロジェクトの有効化審査/検証・認証業務を行ってきました。また現在は、JCM（二国間クレジット制度）の業務も開始し、優れた低炭素技術・製品・システム・サービス・インフラの普及などを加速させ、途上国の持続可能な発展に貢献しています。

国内でもJ-クレジット制度※4や東京都制度※7などのさまざまな制度で審査、妥当性確認・検証を行っており、2011年には国内で初めて、GHGに関する妥当性確認・検証機関として、公益財団法人日本適合性認定協会（JAB）よりISO 14065に基づく認定を受けました。この認定は、JQAが質の高い審査、妥当性確認・検証体制を整備していることを証明しています。

JQAは、審査・検証をすることで、組織が行う環境活動の情報の信頼性を支えるとともに、組織のGHG削減活動をサポートし、持続的発展が可能な社会の実現に寄与します。

主なサービス

事業を通じた環境貢献

GHG排出量の検証を通じて、組織が行う環境活動の情報の信頼性を支え、持続的発展が可能な社会の実現に寄与します。また、気候変動対策における新たな分野での事業体制を整備し、社会のニーズに応えるとともに、より環境価値の高いプロジェクトの推進に寄与することにより、社会全体のGHG削減に貢献します。

■ **GHG排出量検証（海外）**

GHG削減に関する審査機関のパイオニアとして、グローバルな審査サービスを提供します。

- CDM※1プロジェクトの有効化審査／検証・認証
- JCM（二国間クレジット制度）
- Gold Standard※2プロジェクトの有効化審査／検証・認証

■ **GHG排出量検証（国内）**

国内のGHG削減を目指すさまざまな制度における審査・検証機関として、GHG排出量の検証を行います。

- ASSET事業※3
- Jークレジット制度※4
- カーボンオフセット制度※5
- カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム※6
- 東京都制度※7
- 埼玉県制度※7

■ **CSR・環境報告書の審査**

■ **CSR・環境情報の第三者検証**

カスタムメイド検証

近年では、GHG排出量の削減政策として、規制的手法に加え、カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム※6やサプライチェーンにおけるスコープ3※8の算定、CDP※9に基づくグローバル企業に対するGHG排出量の調査・評価といった「CO_2の把握・見える化」が関心を集め、組織の自主的な取り組みを評価する動きが世界規模で活発になっています。JQAでは、法令などの枠組みにとらわれない各社のニーズに応じた検証を「カスタムメイド検証」と呼び、国内外で実施しています。

開発途上国でのGHG排出削減　JCM（二国間クレジット制度）

JCMとは、我が国が推進しているオフセット・クレジットの新たな枠組みです。途上国に対して温室効果ガスの排出削減・吸収に関する技術や製品、サービスなどの普及や対策を行い、実現した排出削減や吸収が我が国にもたらす貢献度を定量的に評価して我が国の削減目標の達成に活用します。

JQAは、CDMの審査経験を基盤として、JCMでも第三者機関として質の高い審査サービスを提供しています。また、JCMプロジェクトの組成段階でも、温室効果ガス削減量を定量化するためのMRV（測定・報告・検証）方法論の審査やMRV体制構築支援などを実施しており、企業が本制度を活用して事業展開する際にさまざまな側面からサポートしています。

スコープ3検証　CO_2の把握・見える化へ

近年、世界ではCDPなどの活動を受け、組織がサプライチェーン全体でのCO_2排出量や関連するリスクと機会を把握し、ステークホルダーに開示する動きが強まっています。このような情報開示において、国際的なGHG算定・報告基準の一部であるスコープ3基準は、意欲的な低炭素戦略の立案や世界に向けたアピールの機会になります。

JQAは2013年度よりスコープ3に相当するGHG排出量の検証業務に取り組み始めました。

CO_2削減のために

CO_2削減貢献量評価の活用

近年、企業のCO_2排出削減活動は一通り実施され、効果を上げていますが、そのようななか、次なる取り組みとして「CO_2削減貢献量」が着目されています。特に、製品使用時などに多くのCO_2が排出される産業において「CO_2削減貢献量」への期待が寄せられています。これは、自社製品が他者のプロセスで使用される際に排出されるCO_2の削減量を自社の削減努力とみなし社会的に評価することにより、より効果的な環境配慮製品の開発につなげる動機付けになります。

そこで2015年度のJQA地球環境セミナーでは、CO_2削減貢献量に関する国内外の最新動向や取り組む際の算定・評価、活用のポイントを解説しました。JQAでは、お客さまのCO_2排出量などの環境パフォーマンスデータの検証だけではなく、CO_2削減貢献量の第三者検証も行っています。

CO_2削減ポテンシャル診断事業

JQAは、環境省が実施する「CO_2削減ポテンシャル診断事業※10」の診断機関に登録し、診断サービスを行っています。JQAでは2014年度より当該事業に携わってきた実績を活かし、エネルギー管理士の資格を有する経験豊富な診断人が省エネに関する的確な診断を行います。また、より専門性の高い機関との提携による西日本地域での診断体制も構築しています。

※1. **クリーン開発メカニズム（CDM）：**京都議定書に基づいて、先進国が技術や資金を提供し、開発途上国と協力して温室効果ガスの削減事業を進め、途上国で削減した量を先進国の目標達成に算入できる制度。

※2. **Gold Standard：**世界自然保護基金（WWF）が定める温室効果ガス排出削減プロジェクトの持続可能な開発に関する認証基準。

※3. **ASSET事業：**先進的な設備導入と運用改善を促進するとともに、市場メカニズムを活用することで、CO_2排出量大幅削減を効率的に図る環境省により開始した制度。

※4. **Jークレジット制度：**省エネルギー機器の導入・森林経営などの取り組みによるGHG排出削減量、吸収量をクレジットとして国が認証する制度。創出されたクレジットは、低炭素社会実行計画の目標達成やカーボン・オフセットなどに活用される。経済産業省・環境省・農林水産省により2013年に開始。

※5. **カーボンオフセット制度：**カーボン・オフセットやカーボン・ニュートラルの取り組みについて、一定の水準を満たすものを認証する仕組み。カーボン・オフセットとは、自らの温室効果ガス排出量について主体的に削減する努力を行うとともに、どうしても削減できない排出量の全部または一部を「他の場所での排出削減・吸収量（クレジット）」でオフセット（埋め合わせ）すること。カーボン・ニュートラルとは、カーボン・オフセットをさらに深化させ、事業者などの事業活動などから排出される温室効果ガス排出総量の全部を「他の場所での排出削減・吸収量（クレジット）」でオフセット（埋め合わせ）する取り組み。

※6. **カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム：**製品やサービスのライフサイクル全体（原材料調達から廃棄・リサイクルまで）で排出される温室効果ガスの量をCO_2に換算し、製品やサービスに表示し「見える化」する取り組み。

※7. **東京都制度、埼玉県制度：**2010年より東京都が開始した「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」。東京都がエネルギー使用量の多い大規模事業所に対してGHG排出削減を求める制度。削減義務を達成するために国内初のキャップ＆トレード方式による排出量取引が行われる。また、2011年4月より、埼玉県でもほぼ同様の仕組みの「目標設定型排出量取引制度」が開始した。

※8. **スコープ3：**サプライチェーンにおけるGHG排出量のとらえ方の一つで、企業がサプライチェーン全体のGHG排出量を算定・報告するための国際基準。組織の直接排出をスコープ1、電気・蒸気・熱の使用に伴うGHGの間接排出をスコープ2、スコープ2以外の、例えば原材料の調達や物流・流通による間接排出をスコープ3とする。2011年10月にGHGプロトコル・イニシアチブより発行された。

※9. **CDP：**機関投資家が連携し、企業や都市に対して気候変動への戦略や具体的なGHG排出量、水や森林リスクに関する情報開示を求めるプロジェクト。

※10. **CO_2削減ポテンシャル診断事業：**設備の導入状況、運用状況、エネルギー消費状況を踏まえ、受診事業所において適用可能なCO_2削減対策（運用改善や設備更新）を具体的に提案する。

ロボット／機能安全

最先端分野での製品・システムの設計・開発に求められる「機能安全」の確立を支えます

介護・福祉の現場などで普及が期待されるパーソナルケアロボット（生活支援ロボット）をはじめ、自動車や産業機械、家電製品、医療機器といった製品やシステムなどに対して、電気・電子・プログラマブル電子制御による安全機能を実装することで、リスクを許容可能なレベルに低減する「機能安全」という考え方が広まっています。これに伴い、機能安全への信頼性が強く求められるようになりました。

機能安全に関する要求を規定した国際規格が、各産業分野向けに続々と発行されています。機能安全では、製品の潜在的リスクを評価し、求められるレベルまでリスクを軽減するために必要な製品の安全要求仕様を明確にし、この仕様を満たす製品が開発・実現できているかを検証することが求められます。特に、安全関連系の開発プロセスや体制による製品開発・実現の説明を求められるケースが増えてきており、第三者による客観的な評価への期待も高まっています。その第三者評価には、機能安全規格要求事項に対する知識と経験が必要となることから、機能安全の評価ができる認証機関は世界でも数少ないのが現状です。

JQAは、ISO認証や製品試験・認証などで培った経験と専門性を活かし、いち早く認証（評価）体制を整備し、機能安全の「信頼」へのニーズに応えます。

主なサービス

支援サービス

❶オンサイトセミナー

❷GAP分析

組織の機能安全対応について、現状と規格要求事項の差（GAP）を簡易分析し提示しています。

❸機能安全予備評価

❹機能安全マネジメント（KAM）構築支援

❺リスクマネジメント／リスクアセスメントのプロセス検証

機能安全の土台であるリスクマネジメント／リスクアセスメントのプロセス検証により、致命的な手戻りを回避でき、設計・開発段階のスムーズな評価・認証につながります。

❻技術相談

評価・認証サービス

❶製品評価・認証

ロボット・自動車・AV機器・産業機械・医療機器・家電製品など、機能安全を導入した製品やシステムを対象に評価・認証を行っています。

❷機能安全マネジメント（KAM）評価・認証

機能安全規格で要求されている、組織のマネジメントや製品設計・開発にかかわる管理体制などの評価・認証です。

❸ツール評価・認証

機能安全規格に沿って設計開発する場合、使用する開発ツールについても信頼性を証明することが必要となります。

その他、お客さまのさまざまなニーズに対応できるよう新たな評価サービスを開発しています。

ISO 26262　ISO 13482　IEC 61508

機能安全関連規格

IEC 61508は、機能安全の確保に必要な要求事項を定めた機能安全の国際規格です。さまざまな製品やシステム向けの機能安全規格が同規格を参照、または同規格に関連しながら続々と発行されています。

ISO 13482（パーソナルケアロボット）

ISO 13482は、パーソナルケアロボット（生活支援ロボット）の安全性を確保するための国際規格として、2014年2月に発行されました。

JQAは、国立研究開発法人産業技術総合研究所（AIST）、一般財団法人日本自動車研究所（JARI）と共同で、同規格の国内審議委員会などにおいて国際標準化提案活動に参加するとともに、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が実施した「生活支援ロボット実用化プロジェクト」に参画し、ISO 13482に基づく生活支援ロボットの認証手法を開発してきました。

さらに現在は、経済産業省「ロボット介護機器開発・導入促進事業」における国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）が統括管理を行うプロジェクトに参画し、ロボット介護機器の安全化設計を支援し、適合性評価手法の開発を行っています。

JQAは、安全・安心なロボットの普及を目指し、これらの成果を活用したISO 13482評価・認証サービスを行っており、2016年8月末現在、7製品のISO 13482認証実績があります。

特集　生活支援ロボットの安全性の確立・普及に向けて　➡8ページ

【ISO 13482　認証実績の1例】

2015年7月8日、RT.ワークス株式会社の製品である移動型ロボット「ロボットアシストウォーカー RT.1」に対してISO 13482に基づく安全性を評価し認証を行いました。認証の対象は、Mobile servant robot（移動型ロボット）です。

今回の認証を含め、ISO 13482に基づく安全性試験には、生活支援ロボット安全検証センター※1における試験結果を活用しており、「生活支援ロボット実用化プロジェクト」の成果を活かし、関連する組織と連携して活動しています。

RT.ワークス株式会社の移動型ロボット「ロボットアシストウォーカー RT.1」

新たな信頼へのニーズに応える評価・認証制度の開発

JQAは、ロボットや自動車の「機能安全」のほか、社会の変革に伴い生じる、新たな「信頼」へのニーズに応えるため、さまざまな分野の評価・認証制度の開発を担っています。

サイバーセキュリティ

電気・ガス・水道・交通など、重要インフラのセキュリティ確保は喫緊の課題です。本分野の国際規格が開発され、JQAのマネジメントシステム部門でも制御システムに関するセキュリティマネジメントシスム（CSMS）の認証を行っています。また、技術研究組合制御システムセキュリティセンター（CSSC）に2013年12月に組合員として参加し、IEC 62443シリーズ規格に基づく評価・認証手法の開発支援を行っています。

国際標準化活動

認証制度開発普及室では、国際規格策定を行う国際Expertを輩出しているほか、国内審議委員会やJIS作成委員会の委員として標準化活動に貢献しています。

Expertとして参加している委員会

ISO/CASCO（Committee on Conformity Assessment）
IEC/TC 44（Safety of machinery - Electrotechnical aspects）
IEC/TC 65（Industrial-process measurement, control and automation）
ISO/TC 299（Robotics）
その他、関連する国内審議委員会やJIS作成委員会などに参加しています。

※1. **生活支援ロボット安全検証センター：**2010年12月に国立研究開発法人産業技術総合研究所（AIST）が茨城県つくば市に世界初となる生活支援ロボットの安全性を評価するセンターを設立、一般財団法人日本自動車研究所（JARI）らと運用している。

環境管理活動

JQA では、2003 年度より全事業所において、ISO 14001 に基づく環境マネジメントシステムを運用しています。

環境と調和した持続可能な発展に向け、環境関連業務、省エネ、省資源および廃棄物の削減など地球環境保全に配慮した取り組みを進めています。

環境マネジメントシステムの推進

環境方針・環境目的・環境目標

JQA では、環境方針のもと、3 年間を 1 期間として環境目的を定め、環境目的に沿った環境目標を毎年度設定しています。2012年度のマネジメントレビューでは、「志を高くEMSを行うこと、これが日本一の認証機関の務め」として、さらなるEMS活動の推進およびそのための仕組みの整備などが指示されました。これに対応し、ISO 14001の改定ドラフト内容を参考として、環境側面の抽出から環境影響評価、環境目標の設定のプロセスを変更し、2014年度から運用を開始しました。

この取り組みを行うことにより、「事業を行うことによる環境貢献」の目標が課の活動レベルで多くあがり、これまでは環境担当者が中心となりがちであった活動が、現場の参画によって、全員参加に近づいてきました。

また、活動を推進させるために、目標を次の考えから、「支出を抑える目標」と「収入を上げる目標」の2つに分類することにしました。

ISO 140001規格では、「管理できる」と「影響を及ぼすことができる」との言葉があります。

「管理できる」とは、事業所の中で管理し行うもの、例えば、業務効率化を目指すなどの活動であり、結果として事業所のエネルギーの削減などにつながるものです。つまり、電気代、労務費削減など「支出を抑える目標」と置き換えることができるとの考えです。

「影響を及ぼすことができる」とは、JQAのサービスが、そのサービスを享受する顧客等の効率化などにつながるなど、価値として伝わり取引が成立すること、つまり「収入を上げる目標」と置き換えることができるとの考えです。

今後もEMSの活動を職員が、より分かりやすく、取り組みやすくするために、さまざまな工夫をしたいと考えています。

JQAは、2016年度からISO 14001-2015年版に対応した活動を開始しました。

[環境負荷の低減]に関する環境目標

省エネに関する取り組み ➡29ページ　　達成：☀　未達成：☁

	2015年度 環境目標	達成状況
電気	JQA 全体の電気使用量を **2014年度実績以下**	2014年度比 **108%**※ ☁
エネルギー（原油換算）	JQA 全体のエネルギー使用量を **1,500kℓ以下**	**1,427kℓ** ☀
原単位（事業収入あたりのエネルギー使用量）	JQA 全体のエネルギー使用量を原単位で **2014年度実績1%削減**	2014年度比 **8%増加**※ ☁

※電気および原単位の目標未達成は、2015年度に世田谷の事業所が南大沢へ移転した際、両事業所が3ヵ月間平行運用したことが大きな原因です。

環　境　方　針

わたしたちは、基本方針に定める「地球環境保全と経済活動が調和する、持続的発展が可能な社会づくりへの貢献」を実現するために、以下の方針に基づき、全員参加で環境管理活動に取り組みます。

❶ 第三者機関として、認証等の事業を通じて、低炭素社会の実現をはじめとした社会全体の環境負荷低減に積極的に取り組みます。
❷ 環境に関する情報収集・発信を積極的に行い、顧客及び社会との連携を深めます。
❸ 環境法令及びその他の要求事項を順守します。
❹ 一人ひとりが、自らの業務と環境との繋がりを意識し、行動できるよう、環境教育等の啓発活動を積極的に実施します。
❺ 具体的な目標を定めた環境管理活動を実践し、かつ定期的に見直し、環境マネジメントシステムの継続的な改善と、環境の保全及び汚染の予防に努めます。

本方針を全員に周知するとともに広く一般に公開します。

[事業を通じた環境貢献]に関する環境目標

事業部門による取り組み ➡14～25ページ　　達成度：☀100%以上　⛅99%～60%　☁60%未満

事業部門	2015年度 環境目標	取り組み	進捗状況
ISO	登録組織の環境活動向上	ISO 14000認証の拡大	⛅
	エネルギー消費量の削減	オフィスにおける電力消費量の削減	☀
安全	各種技術基準・規格に基づいた製品試験や電磁環境試験など適合性評価事業を通して信頼性の高い製品の供給と安全な暮らしを支援し、環境負荷の低減に貢献する。	リチウムイオン二次電池に関わる試験業務、JIS 規格C 9801 に基づく電気冷蔵庫・冷凍庫の消費電力量の測定、認証・試験に関する記録は、電子化文書を正本とすることを推進し、環境負荷を低減	⛅
計量	温度計および湿度計の校正業務の拡大を通じて正しい温度管理、湿度管理を推進し、CO_2の排出削減に貢献する。	温度計および湿度計の校正業務の拡大	☀
機械	骨材試験の受注を確保することにより、事業活動の結果として建築・土木構造物の強度・耐久性が確保され、廃棄物の有効利用、およびリサイクル等に大きく寄与する。	骨材試験の実施	⛅
JIS	環境関連JIS製品の利用促進により、対象製品の利用促進に寄与し、環境負荷の低減に貢献する。	環境関連JISの新規認証実施	☀
地球	JCM、GHG等の環境価値の高いプロジェクトの推進に寄与することにより、国内外の環境あるいは環境管理の質の向上に貢献する。	JCM（二国間クレジット制度）（海外）	☁
		GHGマネジメント（海外）	☁
		カスタムメイド検証／ソリューション提供（国内）	☀

省エネへの取り組み

JQA が使用するエネルギーの95%以上は電気です。電気使用量の削減を中心とした取り組みを講じ、エネルギー使用量の大幅削減を実現した2011年度以降、省エネの定着に加え、新たな省エネ設備導入の効果により、エネルギー使用量は年々削減されています。2013年度は、本部ビルを環境性能の高い新築のビルに移転したことにより、さらなる省エネとなりました。また、2015年9月、これまでJQAの総電気使用量の40%を占めていた世田谷の事業所は八王子市南大沢へ移転し、「JQA多摩テクノパーク」として開所しました。JQA多摩テクノパークには、太陽光発電装置、省エネ型照明を設置しエネルギー使用量の削減に努めました。一方、その他の事業所では、これまで通りの省エネ活動は継続していますが、例えば、空調の温度設定強化や蛍光灯の間引きなど、これ以上の物理的な省エネ策は、かえって作業効率悪化につながるとの考えから行わず、業務改善目標を掲げ、改善活動を実施することで、業務効率化などから間接的に省エネ効果を狙った活動を行っています。

JQA多摩テクノパーク太陽光発電装置

■太陽光発電

JQAでは、これまで3つの試験所（中部試験センター、九州試験所、彩都電磁環境試験所）に太陽光発電装置を設置してきました。2015年9月開所のJQA多摩テクノパークには、これまで設置した3台と同規模の太陽光発電装置を設置しました。

■電気使用量の見える化

テナントオフィス以外の9ヵ所の事業所にデマンド監視装置を導入し、電気使用量を見える化しています。大きな電力消費源や電力消費の傾向がほぼ特定され、ピーク抑制や省エネ対策に活用しています。

■カジュアルエブリデー

5月から10月までの期間は毎日をカジュアルデーとし、軽装に伴う冷房温度の見直しを図っています。

■通常ノー残業デー

多くの試験所では、毎週決まった曜日をノー残業デーとして運用しています。また、関東機械試験所では、人員の多能化を進めることにより、通常ノー残業デーを実現し、必要に応じて残業デーを設定しています。

■その他の取り組み

蛍光灯のLED 照明への入れ替え、作業エリアの集約、試験室出入口における断熱カーテンの導入、一部の空調機を停止しサーキュレータや扇風機で室温ムラを解消するなど、さまざまな取り組みを継続しています。

電気使用量の推移

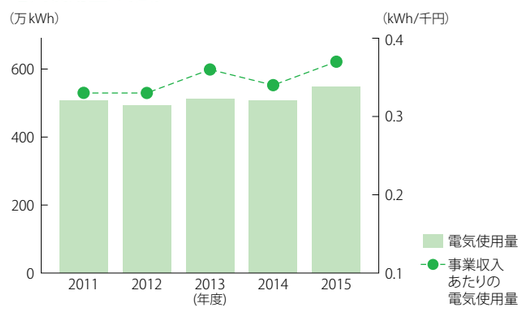

廃棄物削減への取り組み

JQA から排出される一般廃棄物の70%以上は、新聞・雑誌、ダンボール、シュレッダーくず、機密文書などの紙ごみが占めています。これらはほぼ100%リサイクルされています。

産業廃棄物は年間約600 t 発生しますが、そのほとんどが試験済みのサンプルであり、発生量の約90%を占めるコンクリートくず（建設材料試験で発生）のおよそ80%はリサイクルされています。

■グリーン調達

より環境負荷の少ない物品や設備等を優先的に調達・購入するグリーン調達に取り組んでいます。グリーン調達の基本原則にのっとり「購入の必要性を十分に考慮する」とともに、内部のリユース品などを優先して使用するなど、投入資源の削減にもつなげています。

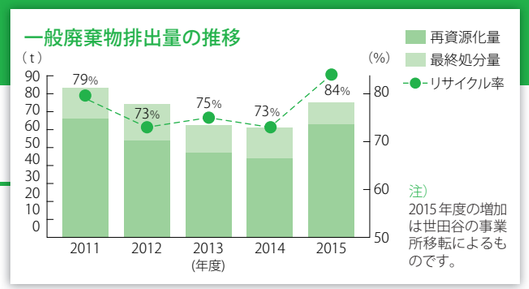

■紙使用量の削減

一般廃棄物の約半分を占めるシュレッダーくずと機密文書の削減に継続的に取り組んでいます。

- 文書類の電子化（業務プロセスの変更なども行っています）
- 両面印刷や裏紙利用の徹底
- プロジェクター利用による会議配布資料の削減
- e-ラーニング活用による配布テキストの削減
- 社内連絡・通報などはメールやイントラネットを活用
- 勤怠管理の電子システム化による帳票類の電子化
- 顧客アンケートの電子システム化

環境マネジメントシステムの運用体制

JQAでは、ISO 14001に基づく環境マネジメントシステムを構築しています。環境管理委員会等の本部組織で決定した活動方針に基づき、地区単位で環境保全活動に取り組んでいます（マルチサイト方式）。

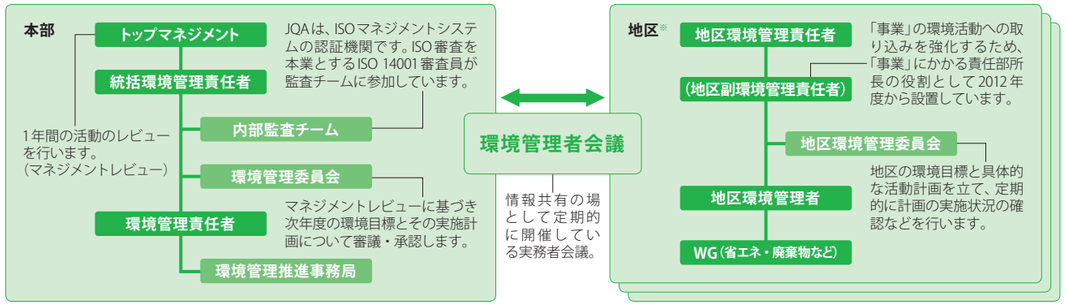

※全国の事業所ごと（13地区）で活動しています

内部環境監査

JQAはISOマネジメントシステムの認証機関です。ISOの審査を本業としている経験豊かなISO 14001審査員が監査チームに参加し内部環境監査を実施しています。内部環境監査により指摘された事項は、速やかに是正処置を行い継続的改善につなげています。

内部環境監査での指摘事項の件数

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
ストロングポイント※	8	5	7	7
カテゴリーA	0	0	0	0
カテゴリーB	4	9	2	15
改善の機会	31	23	28	46

※他地区の手本となるような取り組みを「ストロングポイント」として評価しています。重点監査項目「環境影響評価および地区環境目標策定・運用の状況」については、残業時間削減や新規サービスの提案、個人の改善活動といった、「業務改善」に着目した活動を進め、成果を上げている点が評価されました。

2015年度の重点監査項目

環境影響評価および地区環境目標策定・運用の状況について

ISO 14001-2015年版の対応については、改定ドラフトの内容を参考として、環境側面の抽出から、環境影響評価、環境目標の設定のプロセスを変更し、2014年度より運用を開始しました。

2015年度の内部環境監査では、運用の定着化を図るため、環境影響評価および環境目標策定と運用の状況を重点監査項目と設定し実施しました。監査結果から、事業所ごとに本業と一体化したEMSの活動が浸透してきていることがうかがえました。

2016年度は、ISO 14001-2015年版の発行に伴い更新したマニュアル、手順書に基づき、活動を実施し、改定の意図の理解を各事業所にさらに浸透させる活動を行っています。

環境法令順守とリスク管理

JQA では、リスク管理のために以下の取り組みを実施し、毎年これらの仕組みの運用状況を内部環境監査で確認しています。

- 法令に基づく管理者・責任者等を設置し、日常点検・監視・測定を実施
- 法令要求事項点検表による定期的な順守評価
- 環境パトロールによる定期的な現場確認
- 業務上必要な知識に関する教育研修
- 法令改正動向の調査と関係者への周知

環境法令にかかわる不適合・苦情

中部試験センターでは、2012年9月に事業所廃水を下水道に切り替え、放流を始めてから2ヵ月ごとに、北名古屋市の検査を受けています。

2015年4月、この検査において、排出水中の亜鉛が排水基準を超過しました。そこで、試験器具の洗浄工程に対策を施し、亜鉛が下水廃水中に混入しないよう徹底しました。その後行われている北名古屋市の検査において超過の報告はありません。

環境教育

JQA では新入職員や新任管理職、地区環境管理者などに対して環境教育を実施しています。

■階層別研修

新人や新任管理職向け等の階層別研修に環境教育を取り入れ、継続的に実施しています。環境活動への理解を深め、環境意識（エコマインド）を持ち、自らの業務と環境とのつながりを意識し行動できる人材の育成を目指しています。

■特定業務研修

業務上、環境関連法令などの知識が必要な事業所において、管理者および作業者に対して実施しています。この研修では、関連する法令等の要求事項、作業上の注意事項、緊急事態への対応などの知識を習得することを目的としています。

環境コミュニケーション

環境を常に身近に感じることで、環境活動への理解を深めるとともに、環境意識（エコマインド）を持ち、自らの業務（または自分自身）と環境とのつながりを意識して行動し、環境保全につなげたい、という意図を持ち、さまざまな環境情報を発信しています。

■JQA CSR報告書

わたしたち第三者認証機関が行っていることについて、皆さまにもっと知っていただきたいとの思いから、それまで発行していた『社会・環境報告書』を2014年度より『JQA CSR報告書』の名称に改め、各事業部門等で行っているさまざまな活動を中心に紹介しています。

■Environmental Value Designer 環境価値創造

環境問題の解決に向けた活動に取り組む人や組織を紹介する機関誌を発行しています。

Environmental Value DesignerはJQAウェブサイトでもご覧いただけます。

http://www.jqa.jp/service_list/environment/value/index.html

■各種セミナー

組織の環境管理活動などにお役立ていただくとともに、社会全体の知識向上に寄与しています。

- ISO 9001およびISO 14001の規格改定に伴う移行関連セミナー
- 環境法令セミナー
  「はじめての環境法」「環境法の最新動向」「オフィスの環境法」
- ISO 14001の入門／活用セミナーなど
- JQA地球環境セミナー「企業価値向上を見据えた環境情報の開示」

■社内コミュニケーション

イントラネットの掲示板に環境月報を掲載するなど、環境活動の報告や環境に関するさまざまな情報を共有しています。

美しい地球を未来に

JQAの環境負荷の全体像

インプット

エネルギー投入量

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
電気（万kWh）	507	492	513	508	547
ガソリン（kℓ）	35	36	33	35	41
軽油（kℓ）	9	7	10	10	12
灯油（kℓ）	0.28	0.20	0.16	0.16	0.12
都市ガス（㎥）	13,134	10,415	12,830	13,586	12,016
LPG（㎥）	317	288	269	234	400
テナントビルの空調エネルギー：原油換算（kℓ）	142	154	6	6	6
合計：原油換算（kℓ）	1,461	1,432	1,343	1,329	1,427

合計は「省エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく算定対象について、原油換算し算出しています。

資源投入量

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
水（㎥）	10,606	10,299	10,450	11,174	11,096
コピー用紙（万枚）	765	728	764	734	776
その他投入資源	・試験サンプル	・化学物質	・事務用品	・OA機器	

事業活動

アウトプット

温室効果ガス排出量

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
CO_2（t-CO_2）	2,132	2,625	2,719	2,713	2,843

CO_2排出量換算係数は、電気については供給を受けている電気事業者ごとの実排出係数を、その他のエネルギーについては「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」を参照しています。

排出物

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
排水（㎥）	10,606	10,299	10,450	11,174	11,096
一般廃棄物（t）	84	74	62	61	76
産業廃棄物（t）	547	565	673	616	756
金属等の売却資源（t）	171	155	166	206	170

エネルギー使用量とCO_2排出量推移

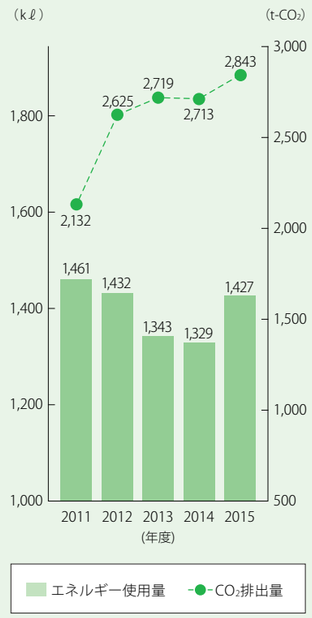

産業廃棄物量とリサイクル率推移

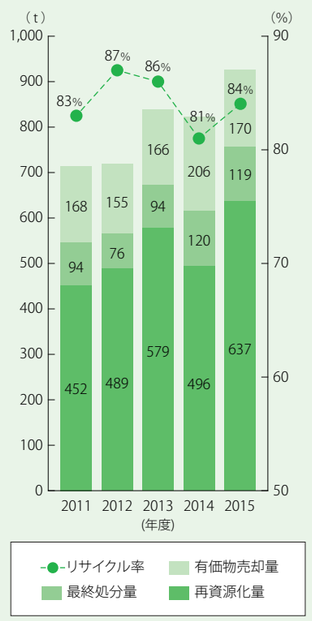

地球環境世界児童画コンテスト

地球環境を題材に絵を描くことを通して、環境について考えてもらうきっかけを提供し、次世代を担う子どもたちの環境意識の向上を願って1999年より地球環境世界児童画コンテストを毎年開催しています。

このコンテストを通して、子どもたちが地球環境について考える機会になるとともに、大人の方々にも子どもたちの目線で描かれた作品を見ていただくことによって地球環境を守る取り組みが広がることを願っています。

第16回コンテスト概要

主催	JQA、IQNet（国際認証機関ネットワーク）
後援	ユニセフ東京事務所
テーマ	地球の声
応募資格	小学生・中学生（海外：7～15歳）
応募総数	18,299点（85ヵ国・地域）

※年齢は応募当時のものです。

第16回地球環境世界児童画コンテスト 入賞作品の一部をご紹介します

地球環境特別賞

Afreen Nizam Rasheedさん（13歳）
アラブ首長国連邦

国内最優秀賞

弓立 真子さん（7歳）
愛媛県

海外最優秀賞

Putti Kurnia Serfiyaniさん（15歳）
インドネシア

コンテストの作品は「地球環境世界児童画コンテスト」ウェブサイトにてご覧いただけます。http://www.childrens-drawing.com/

JQAの森（もり）林

企業が国とともに国有林を育成する制度である「法人の森林」制度を利用し、岐阜県高山市に「JQAの森林」を設置しています。森林の保護・育成を助成することで、森林の荒廃防止・CO_2の吸収源の確保・自然環境の保全に協力しています。

「JQAの森林」の環境貢献度

水源かん養便益	貯水量／水質浄化量（1,117㎥／年） 2ℓ入りペットボトル **558,000本分**
山地保全便益	土砂流出防止量（24㎥／年） 10tダンプトラック **5台分**
環境保全便益	CO_2吸収・固定量（5t-CO_2／年） ひと1人が1年間に排出するCO_2 **15人分**

林野庁中部森林管理局 2016年5月13日付報告

ISO 39001認証売上の一部を「交通遺児等育成基金」、「交通遺児育英会」に寄付

交通事故による死者数は、全世界で毎年130万人以上と言われています。国連が「道路交通安全10ヵ年行動計画（2011～2020）」を策定するなど、道路交通安全に関する取り組みが国際的に注目されています。組織にとって交通事故の発生は、経済的な損失だけではなく、信用喪失や事業存続の危機にもつながる重大事項です。ISO 39001は、交通事故の死者や重大な負傷者を減らすことを目的に、道路交通安全のためにさまざまな組織が取り組むべきマネジメントシステムの要求事項を定めています。

JQAは、この事業の売り上げの一部をISO 39001と同様の目的で交通遺児等を支援している「公益財団法人 交通遺児等育成基金」、「公益財団法人 交通遺児育英会」の2団体に前年の審査件数に応じた金額を寄付しています。このほかにも「日本赤十字社」、「東京都共同募金会」、「UNICEF」の3団体に毎年定額の寄付を行っています。

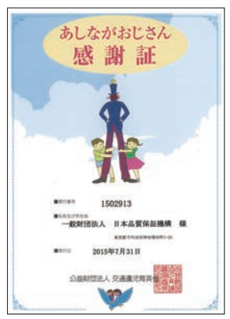

公益財団法人 交通遺児育英会からの感謝証

カンボジア・エコツアー 2015

子どもたちから大人たちへ
観光客から世界へ

環境問題を認識し解決する意識の輪を広げたい

カンボジアのアンコール遺跡群が1992年にユネスコの世界遺産に登録されて以降、世界中からの観光客が年々増加し、遺跡周辺地域では環境の悪化が問題となり始めました。

遺跡群を管理している現地政府機関（アプサラ機構）は、「環境・文化・地域」が調和する永続的な発展が可能な地域づくりを目指し、2006年3月にISO 14001の認証をJQAより取得し、環境を守りながらアンコール地域の開発・発展を推進しています。

JQAでは、ISO認証機関として審査・認証を行うだけではなく、現地で観光業者を対象とした「ISO 14001環境マネジメントセミナー」や小中学生に対する環境の授業を行うなど、アンコール地域の環境保全をサポートしてきました。しかし、環境保全に不可欠である地域住民の環境意識はまだ十分とは言えません。そこでJQAは、2011年より「カンボジア・エコツアー」として、ボランティアの有志職員とともに、現地の子どもたちへの環境教育を実施し、地域住民の環境意識の向上をサポートしています。

JQAが目指す環境活動

子どもたち一人ひとりが、自分の周りの環境問題に気付き、
個々の力で問題解決ができるようになること、
そして、この活動や考え方が、この地域に根付くことを目指します。

「日カンボジア絆増進事業」のロゴマーク
カンボジアにおけるJQAの環境教育活動が認められ、2014年より在カンボジア王国日本大使館に登録されています

カンボジア子ども環境教育は、国連が掲げている17のSDGs目標のうち次の目標に関係し、子どもたちが住む地域の改善につながると考えています。

子どもたちが普段から環境を意識できるように

「環境」について一緒に勉強した後、チームごとに身近な環境問題について考え、3ヵ月間PDCAサイクルを2回まわしてもらう宿題を出しました。

昨日の行動を思い出してみよう！
その行動は環境に良いこと？ 悪いこと？

- **Plan** 環境を守るために自分の目標を立てましょう！
- **Do** 実行してみましょう！
- **Check** ちゃんとできたかどうか振り返ってみましょう！
- **Action** 振り返った結果をもとに新しい目標を立てましょう！

PDCAサイクルはISO 14001の基礎です。

楽しく学ぼう

「環境」をキーワードにしたゲームで遊びながら「環境」とは何かを伝えます。草木・川・遺跡・お米・クメール舞踏の踊り子……。身の回りにあるもの全てが「環境」であり、自然と文化と人はつながっています、というメッセージを込めています。

学校の先生にも協力していただきました

環境教育の指導ポイントなどを説明し、授業の中に取り込んでいただくとともに子どもたちの宿題をフォローしてもらえるようにしました。

輪を広げるために

子どもたちから大人たちへ。現地の大人たちが環境の先生となっていけるよう、シェムリアップ州教育スポーツ局、現地政府機関のアプサラ機構スタッフ、上智大学アジア人材養成研究センターの方々にもご協力いただきました。

成果を発表

2015年9月に子どもたちに出した宿題の成果発表会を2016年1月に実施しました。6年生のあるチームでは、自分たちの住んでいる村の美化活動をテーマに取り組みました。村の美化活動は、子どもたちだけでできるものではありません。ポスターを作成するなど工夫して、大人たちへの協力を要請、活動を実施したことの発表がありました。各チームそれぞれが身の回りの環境問題に対し解決策を考え、うまくいかないこともありながら一生懸命に取り組みました。「環境の活動ができてうれしい」、「今後もこのような活動を続けていきたい」との子どもたちの感想がありました。

品質への取り組み

信頼性・認証などの品質・顧客満足の向上のために

JQAの最大の使命は、社会の期待に応える試験・認証などのサービス、ひいては「信頼」を提供することであり、「信頼性」・「認証などの品質」・「顧客満足」が、JQAの事業活動における品質管理の中心であると考えています。この考えに基づいた品質方針を定め、品質マネジメントシステムを確立して業務を運営することにより、「信頼性」・「認証などの品質」・「顧客満足」の向上に努めています。

品　質　方　針

わたしたちは、機構の基本方針に基づき、以下のとおり品質方針を定め、全員参加で品質管理活動に取組みます。

1. 顧客のニーズ、社会の期待を的確に把握し、質の高い認証等のサービスを迅速に提供します。
2. 試験・検査・認証等のプロセスの公平性及び透明性を確保するとともに、技術・技能の向上を図り、技術革新に対応した人材の育成に努めます。
3. コンプライアンスの精神に基づき、業務を公明正大かつ誠実に行います。
4. 品質マネジメントシステムの確立・推進・維持に努め、その有効性を継続的に改善し、総合力を発揮したサービス提供に努めます。

本方針を全員に周知します。

信頼性　品質マネジメントシステムを確立しています

JQAは、認証機関・試験機関として事業に応じて適用される国際規格に基づき、事業部門ごとに品質マネジメントシステムを確立しています。

品質マネジメントシステム規格と事業部門※

ISO/IEC 17021 適合性評価－マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項	マネジメントシステム部門 総合製品安全部門
ISO/IEC 17025 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項	総合製品安全部門 計量計測部門 機械部門
ISO/IEC 17020 適合性評価－検査を実施する各種機関の運営に関する要求事項	総合製品安全部門 機械部門
ISO/IEC 17065 適合性評価－製品、プロセス及びサービスの認証を行う機関に対する要求事項	総合製品安全部門 JIS認証事業部 認証制度開発普及室
ISO 14065 温室効果ガス－認定又は他の承認形式で使用するための温室効果ガスに関する妥当性確認及び検証を行う機関に対する要求事項	地球環境事業部

※ 事業部門が実施している事業のうち一部（認証事業でないものなど）は除く

認証等の品質　品質管理のスキル向上研修を実施しています

品質管理者、管理職、品質管理に携わる職員を対象として品質管理に関する研修を実施し、品質管理のスキル向上に努めています。2015年度は「適合性評価の変遷と認証機関に期待される事柄」をテーマとして研修を実施しました。

信頼性　JQAは認証・試験などを実施する機関としての認定を受けて登録されています

JQAは、自らの品質マネジメントシステムが、試験機関・認証機関に適用される品質マネジメントシステム規格に適合しているかどうかを、国や国内外の認定機関によって審査され、認証機関・試験機関としての認定を受けて登録されています。これにより、JQAの実施する試験・認証などが、これらの国際規格に適合していることが証明されます。

国や認定機関と試験・認証機関の関係の概略図

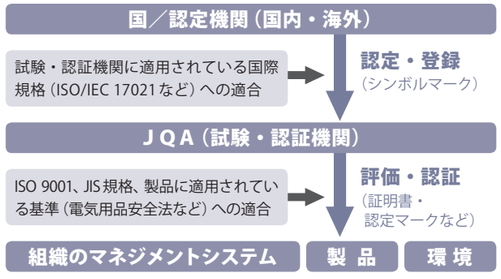

認証等の品質　内部品質監査を実施しています

事業部門の試験・審査・認証などの事業活動やサービスが、品質マネジメントシステム規格などの要求事項に適合しているか、またシステムが有効かどうかを確認するため、内部品質監査を実施しています。

顧客満足　顧客ニーズに沿ったサービスの提供に努めています

規格の改定情報の提供

ISOやJIS規格、また、電気用品安全法などの製品に適用されている技術基準は、定期的な見直しにより、または社会の状況に応じて改定されます。これらが改定された場合、組織は、各規格・基準に基づき現在認証を受けている、または今後認証を受けようとするマネジメントシステムや製品について、改定規格・基準に適合するよう対応しなければなりません。

JQAでは、これらの改定状況をご案内するほか、改定内容を説明する場として説明会を開催しています。

■ セクター規格の改定

ISO 9001の2015年版発行に伴って、ISO 9001をベース規格とする自動車（ISO/TS 16949）、航空宇宙（JIS Q 9100）、電気通信（TL 9000）の業界規格の改定が進められています。JQAは、セミナーやホームページにてこれらの規格の改定に関する情報提供に努めています。

■ JIS規格の改定説明会

■ 電気用品安全法技術基準の改定説明会

クラウドを利用した情報提供

■ 計測器管理システム MiX

MiXは、JQAが提供するクラウドを利用した計測器管理システムです。計測器ごとに校正周期を設定でき、設定した時期が近づくとその旨をメールでご連絡しますので、校正の出し忘れを防ぐことができます。また、校正証明書のWeb閲覧も可能です。

■ 電気・電子製品などの認証取得状況

電気・電子製品などの認証取得状況のクラウドでの公開をスタートしました。顧客側の担当者に変更があった場合でも、自社の製品などの認証取得状況が分かります。

顧客満足　技術力の維持・向上を図っています

■ ISO審査員の力量強化

全審査員を対象に、審査の公平性や審査技術の向上を目的とした審査員会議を年2回開催しています。また、品質や環境はもとより、自動車や食品といった規格ごとの研修・勉強会も定期的に行っています。これに加えて、お客さまからの審査後アンケートや審査報告書内容、審査員の相互評価結果などを基に、審査員の力量評価や教育・訓練の実施、優良審査員の表彰を行っています。

■ ISO審査員向け、環境審査の技術力強化

2015年度は、「目からうろこの環境法」と題するISO審査員向けの講座を年間8回開催し、環境法改定動向についての知識の強化を図っています。また、2015年版改定規格の発行を受け、ビジネスに直結したEMSの構築・運用につながる審査のあり方の検討を行っています。さらに支部では、支部勉強会を通じて環境関連技術の調査や知識の共有化を図るなど、環境審査の技術力を強化しています。

■ 各種委員会への参画

国内外の技術委員会への参画、国や業界団体が主催する委員会における各種規格の原案作成・改定・国際整合性、各種製品に関する調査、認証制度に関する検討などを通じて最新の情報を習得するとともに、知識や経験を蓄積しています。

■ 講師としての派遣

JQAの技術者は、JQAが主催する技術セミナーだけではなく、海外提携機関や業界団体に対するトレーニングや業界団体が実施する各種セミナーなどにおける講師としても派遣されています。講師の役割を通じ、一層技術力を磨いています。

品質管理体制

JQAでは、公平性および透明性と信頼性のある認証などの実施を確保するため、各事業部門で品質マネジメントシステム※1を確立しています。各事業部門でのPDCAサイクル※2を踏まえ、JQA全体のPDCAサイクルを回すことで、品質マネジメントシステムの継続的改善につなげています。

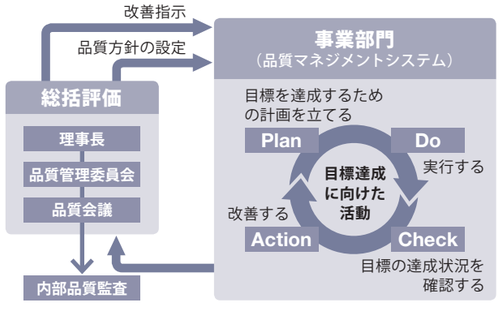

※1. **品質マネジメントシステム：** ISO/IEC 17020、17021、17025、17065、ISO 14065など、事業部門の業務に応じて適用される基準（国際規格）に適合した仕組みを確立・実施・維持すること。

※2. **PDCAサイクル：** Plan-Do-Check-Action → Plan-Do-Check-Action のサイクル。マネジメントシステムでは、このサイクルを基本として活動し、継続的な改善を目指す。

職員とのかかわり

JQAにとって職員は大切な財産です。職員一人ひとりが生き生きと働き、仕事に対するやりがいを持てるように、最大限の能力を発揮できる場を提供し、各個人の自己実現を支援していきます。

雇 用

新卒採用

■ 新入職員チューター制度

新入職員がスムーズに組織の一員となり、最大限に能力が発揮できるよう新入職員チューターを選任し、仕事における悩みなどを気軽に相談できる体制を構築しています。

キャリア採用

マネジメントシステム審査員をはじめ、キャリア採用を積極的に行っています。企業で培った知識と経験を活かしたいと考える方にとって、我が国社会はもとより幅広い業種や企業へ貢献できるライフワークとしての選択肢となっています。また、有期雇用から無期雇用への転換など、長期間働ける環境づくりにも取り組んでいます。

障がい者雇用

JQAでは、各事業所において障がいの内容や程度を考慮して、安全で働きやすい職場環境の整備を進めることで、障がいを持つ職員が健常者と同じ職場で就業しています。

2013年度は法定雇用率を達成できなかったため、その後積極的に障がい者雇用に努め、2014年度および2015年度は法定雇用率（2.0%）を達成しています。

定年退職者の再雇用

■ 再雇用制度

定年退職者のうち、退職後も引き続き勤務を希望する場合は、健康上の問題がないなどの条件を満たすことにより、最長で65歳まで働くことができます。

■ ライフプランセミナー

定年後の人生設計およびその準備に役立つ知識や情報などを提供する場として、毎年開催しています。

インターンシップ

学生の就業・キャリア形成の支援を目的として、インターンシップの受け入れによる就業体験の機会を提供しています。技術系は、測定器の校正などJQAならではの業務を通じた、ものづくりにおける測定器の重要性などが体験でき、事務系は、JQAのCSR活動を中心に体験できる内容となっています。

人員数（2016年3月末時点）

	男性	女性	合計	割合
職員	471名	114名	585名	68%
嘱託など	162名	40名	202名	23%
臨時雇員	48名	30名	78名	9%
合計	681名	184名	865名	100%

管理職の人数（2016年3月末時点）

	男性	女性	合計
ライン管理職	106名	3名	109名

退職者数（2015年度）

	男性	女性	合計
職員	6名	3名	9名

新卒採用者の3年以内の離職者2名

新卒採用者数

採用年度	男性	女性	合計
2013年度	6名	2名	8名
2014年度	11名	1名	12名
2015年度	8名	1名	9名

キャリア採用者数

採用年度	男性	女性	合計
2013年度	29名	5名	34名
2014年度	32名	6名	38名
2015年度	31名	6名	37名

障がい者雇用率（各年6月1日現在、障害者雇用状況報告書報告値）

	2013年度	2014年度	2015年度
雇用率	1.92%	2.18%	2.04%

定年退職者の再雇用者数

年度	再雇用者数	再雇用率※
2013年度	63名	100%
2014年度	75名	100%
2015年度	56名	100%

※希望者に対する再雇用者数の割合

60歳以上の勤務者数（2016年3月末時点）

	合計
60歳以上	145名

インターンシップ受入者数

年 度	受入者数
2013年度	9名
2014年度	20名
2015年度	5名

人材育成

各階層への昇格時や業務の遂行および職員の能力向上に必要な知識と技術を修得させるときに研修を実施して、積極的な能力開発を行っています。

階層別研修

昇格者や各階層の職員を対象として、充実した研修メニューを展開しています。

- 新入職員研修
- 勤続3年研修
- 主任研修
- 副主査研修
- 主査研修
- 新任管理職研修
- マネジメント研修
- 中途採用研修
- 階層別通信教育

自己啓発の推進

職員自ら積極的に学ぶ機会を用意しています。

■ 自己啓発通信教育制度

250以上の通信教育講座から選択して受講できます。また、修了することを条件に費用の半額を補助します。

■ 会員制研修機関の活用

若手職員の基本的なビジネススキルの育成など120テーマ以上のセミナーについて、都合の良い日程や時間を選択し、何度でも受講できます。

■ TOEIC試験の実施

職員の英語力の向上を図るため、職場単位のチームでTOEICのスコアを競う「TOEIC Challenge Cup」を開催しています。ハイスコア獲得者とスコア向上者には、金一封を贈呈しています。

資格取得報奨制度

業務上特に有効な資格を取得した職員を表彰（報奨金を支給）する制度を実施しています。

グローバル人材育成

海外で活躍する人材育成を目的として、さまざまな研修への参画・実施をしています。

■ 次世代標準化人材養成プログラム（ヤンプロ・ジャパン）

国際標準化戦略を推進する若手人材の育成を目的として、経済産業省が実施した研修に参加しています。2014年のIEC東京大会のヤンプロワークショップにおいて、JQAの職員が日本人初のヤンプロリーダーとして選出されました。

URL：http://www.iec.ch/members_experts/ypp/programme/yp_leaders.htm

■ 海外ビジネス実地研修

海外で活動するための基礎を身につけることを目的に、2013年度から始まったJQA独自の研修です。

海外ビジネスについて実地研修するとともに、セミナー開催支援、日系企業とのネットワーク構築、現地政府・認証機関との関係構築、市場動向の調査などを行います。

■ 海外インターンシップ

企業の海外展開や国際即戦力人材の育成を目的とした経済産業省が実施する「国際即戦力育成インターンシップ事業」に職員を派遣しています。

■ 海外語学研修

海外の語学学校にてマンツーマン・レッスンを主体に、英語学習に特化した集中研修を実施しています。

自己啓発通信教育制度受講者数

年 度	受講者数（延べ人数）
2013年度	85名
2014年度	60名
2015年度	49名

会員制研修機関受講者数

年 度	受講者数（延べ人数）
2013年度	99名
2014年度	142名
2015年度	156名

TOEIC試験受験者数

年 度	受験者数
2013年度	75名
2014年度	56名
2015年度	45名

グローバル人材育成研修派遣者数

年 度	ヤンプロ	海外ビジネス実地研修	海外インターンシップ
2013年度	1名	1名	2名
2014年度	0名	1名	1名
2015年度	1名	0名	2名

海外語学研修受講者数

年 度	受講者数
2013年度	3名
2014年度	4名
2015年度	0名

職員とのかかわり

働きやすい職場づくり

労働安全衛生

■ **労働安全衛生規程**

職員の安全と健康を確保するため、労働安全衛生に関する規程を定めています。この規程に基づき、安全衛生管理責任者、安全管理者、衛生管理者、衛生推進者、産業医などを選任し、管理体制を確立しています。

■ **安全衛生委員会**

職場における安全衛生の維持・向上を図るため、毎月開催しています。

■ **安全パトロール**

オフィスから試験室まで、不安全箇所がないかどうかを確認しています。不安全箇所が発見された場合には速やかに改善し、安全衛生の向上に努めています。

健康管理

■ **定期健康診断**

年に1回健康診断を実施しています。診断結果は産業医が確認し、必要に応じて個別指導を行います。

■ **産業医による健康相談**

職員が利用しやすいよう事業所内で定期的に産業医による健康相談日を設けています。

■ **メンタルヘルス**

新任ライン管理職を対象に研修を行い、未然防止に向けた職場づくりを推進しています。また、中堅クラスの主任を対象に、ストレスコントロールとリラクゼーションの研修を行っています。

出産・育児・介護の支援

職員が安心して働ける職場づくりを推進するため、次世代育成支援に取り組み、「仕事と育児の両立」の一層の定着を目指しています。

■ **育児に配慮した制度の運用**

- 保育所などの入所に合わせた育児休暇終了日の設定可能
- 産前休暇に入る前に、本人・上司・人事担当者の3者面談の実施
- 休暇期間中のパソコン無償貸与による、内部情報へのアクセス確保
- 休暇期間中の自己啓発通信教育制度や会員制研修機関の利用

次世代育成・女性躍進

JQAは、次世代育成支援対策推進法ならびに女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、東京都労働局への届け出を行いました。今後、この行動計画（2016年4月1日～2019年3月31日）に基づき各種施策を講じます。

■ **次世代育成支援に関する取組計画**

- 育児休暇取得者に対し、安心して育児休暇の取得ならびに育児休業後の復帰ができるよう育児関連制度の周知徹底を図る。また性別役割分担意識にとらわれない職場環境の整備、意識改革を長期的かつ継続的に進める
- 所定外労働の削減のため、「ノー残業デー」の推進を継続する
- 計画休暇制度を継続的に活用し、年次有給休暇の取得率が低い職員の年休取得率の向上を図る
- 若年者に対するインターンシップ等を通じ、就業体験機会を提供する

■ **女性の活躍推進に関する取組計画**

- 女性が活躍できる職場であることを紹介する
- 女性職員が新たな職域での活躍を目指すものに対し、知識、スキルの習得支援をする

労働組合との関係

労働協約書において、労使協調の下、JQAの発展と組合員の労働条件の維持向上に努め、労使関係の安定と秩序を図ることを確認しています。賃金交渉などでも話し合いを基調として解決を図っているほか、年2回開催される労使懇談会を通じ、労使双方の建設的な意見交換を行い、相互の理解と信頼を積み重ねています。

休 暇

JQAでは、年次有給休暇の付与に加え、さまざまな休暇や休暇制度があります。以下はその一部です。

■ **年次有給休暇の積み立て**

失効した年次有給休暇を40日まで積み立てることができ、加療または介護目的で使用できます。

■ **計画休暇制度**

期初にあらかじめ休暇取得を上司へ申告できる制度です。スムーズな年次有給休暇の取得を推進しています。

■ **特別休暇**

- **永年勤続**

永年勤続表彰者は、勤続年数に応じた日数の休暇が取得できます。

- **ボランティア**

CSR活動の一環として、JQAが認めたボランティア活動について、必要日数の休暇を取得できます。環境問題に対する現地の方々の意識向上や新たな環境施策策定に寄与することを目的としたボランティア活動「カンボジア・エコツアー」を毎年実施しています。 ➡34ページ

表彰制度

企業の生産性向上のためには職員のやる気を促し、組織を活性化させることは最重要事項と考え、そのための人事制度の中の一つのシステムとして「表彰制度」を設けています。今までも特別な功績を上げた個人およびグループに対して表彰していましたが、職員のさらなるモチベーション向上のため、特別な功績に限らず、日頃の地道な努力や果敢な挑戦、または必ずしも職務に直結しないことも対象に2016年度新しい表彰制度をつくりました。

専門知識を有する人材

■ **技術専門職ポストの設置**

2012年4月、技術力強化を目的に技術専門職ポストを設置しました。これにより、期待される成果に見合う処遇をすることで技術職のモチベーションアップを図っています。

■ **各種委員会への参加**

国や業界団体などが主催する374の委員会（2016年7月5日現在）に、専門知識を有する職員が委員や技術アドバイザーとして参加しています。委員会では各種規格の原案作成、改正および国際整合性や各種製品に関する調査や認証制度に関する検討など、幅広い分野で活躍しています。

■ **専門知識を有する人材の派遣**

ISO規格に基づくマネジメントシステム審査や国際標準化に関する専門知識を有する人材を任期付職員・派遣調査員として中央省庁に派遣しています。また、東南アジアの認証機関や製品評価に関する機関からの専門知識を有する人材の派遣要望にも幅広く対応しています。

法の基準を上回る出産・育児・介護の支援制度

出産・育児	子が2歳になるまで育児休暇の延長可能（諸条件あり）
	育児時間が有給で取得可能（1日30分ずつ2回まで取得可能）
	子が4歳になるまで育児短時間勤務可能（1日2時間まで）
	妊娠中の通勤緩和の措置として、1日の所定労働時間を2時間まで短縮可能（母性健康管理）
	母子健康法における健康診査などのために遅刻・早退する場合、賃金の減額は行わない（母性健康管理）
	子が小学校へ入学するまで、所定外労働の免除可能
介護	要介護状態にある対象家族1人につき、通算して（のべ）365日まで休業可能
	年次有給休暇の前々年度繰越分について、医療・介護目的休暇として最大40日分取得可能

出産・育児・介護休暇の取得状況（2015年度実績）

	2015年度
産前／産後休暇	6件
育児休暇※	11件
介護休業	0件

※育児休暇取得後の復職率は100%

労働災害の発生状況

年度	業務上災害	通勤災害
2013年度	3件	4件
2014年度	1件	2件
2015年度	4件	4件

年次有給休暇取得状況

年 度	年次有給休暇取得率
2013年度	56.9%
2014年度	59.4%
2015年度	56.9%

永年勤続表彰者数

年 度	15年勤続	25年勤続	35年勤続
2013年度	14名	6名	0名
2014年度	15名	25名	0名
2015年度	18名	25名	4名

カンボジア・エコツアー参加者数

年 度	参加者数
2013年度	8名
2014年度	4名
2015年度	5名

表彰制度

※2016年度新設

表 彰	表彰名	趣 旨
機構表彰	永年勤続表彰	勤続15年、25年、35年間誠実に勤務し機構の発展に寄与
	功績者表彰	機構業績の拡大に貢献
部門長賞※		成否を問わず果敢な取り組みに対して部門ごとに表彰
事業所長賞※		あらゆる事柄に対しての活動を事業所ごとに表彰
自己啓発表彰	TOEIC Challenge Cup	TOEICテストで優秀な成績を収めた個人およびチーム

技術専門職員数

年 度	技術専門職員数
2013年度	3名
2014年度	5名
2015年度	6名

コンプライアンス／リスクマネジメント

コンプライアンスとリスクマネジメントの対策を適正に行うことは、社会の信用の維持・向上につながる重要な事項です。全職員で事業に介在するさまざまなリスクの低減とコンプライアンスの意識向上に取り組んでいきます。

コンプライアンス

コンプライアンスの基本・考え方

JQAでは、「法令順守はもとより、定款、基本方針、機構諸規程等を順守し、社会人として求められる価値観・倫理観によって誠実に行動すること」をコンプライアンスとして定めています。

コンプライアンスの基本は、役職員がコンプライアンスに則った行動を取るのはもちろんのこと、組織の風通しを良くすることにより、職制を通じたコンプライアンスにかかわる提案および問題提起を励行・促進し、絶えず組織を改善していくことにあると考えています。

コンプライアンス推進体制

■ コンプライアンス対策室

役職員から職制を通じて報告を受けたコンプライアンスに関する事案については、関係部署と連携を取りながら調査し、対応を検討します。専務理事、総務・人事などの部長、法務室長で構成されています。

■ コンプライアンス委員会

コンプライアンス対策室で検討された措置の最終決定を行います。理事長を委員長として常勤役員で構成されています。

■ JQAコンプライアンス・ホットライン

職制を通じてコンプライアンスにかかわる報告が何らかの理由で困難な場合の補完的な役割として設置し、早期に問題を把握して対策を実行する体制を整えています。

コンプライアンス教育

■ 階層別研修

新人職員、新任管理職などの階層別研修におけるコンプライアンス研修を実施しています。

■ 経営層対象研修

2015年9月、役員、事業所長、本部部室長を対象とした「コンプライアンス／危機管理広報合同研修」を実施しました。外部より2名の講師を迎え、最近のコンプライアンス違反事例を基に「今組織に求められていること」、「危機管理広報とは何か」などについての講義をしていただき、ディスカッションを行いました。

リスクマネジメント

危機管理体制

JQAに重大なダメージを与える可能性のある“不測の事態”が起きた場合、事態にかかわる情報を正確に把握し、速やかに経営層に伝達し、事実に基づき事態の打開に向けた対策を講じる体制を整えています。

■ 危機管理ガイドライン

第三者からの照会への初動対応手順やJQAが実施した試験などの結果に関する顧客、あるいは第三者の不適切なPR事例や関連法令などをまとめたガイドライン。役職員の危機管理に対する意識向上と適切な対処措置など、統一した対応を行っています。

事業継続

■ 事業継続マニュアル

首都圏直下型地震など大規模地震が発生した際にも、継続的に事業を実施するための対策として、全事業所で「事業継続マニュアル」を作成しています。

■ 災害対応訓練

事業継続マニュアルの有効性を確認するために、2015年11月、JQAの全事業所を対象とした災害対応訓練を実施しました。併せて、災害発生時に職員の安否を確認し、適切な対応を迅速に行うための安否確認システムを使用する訓練も実施しました。今後も事業継続に関する問題点を洗い出し、継続的に改善を図っていきます。

情報セキュリティ

■ 情報セキュリティマネジメント

個人情報や顧客情報をはじめとするJQAの情報資産に関するリスクを適正に管理するために、関連法令とJQAが定めるさまざまな情報セキュリティに関する規程や手順書に従って管理しています。また、情報管理が適正に行われているか、定期的に監査を行っています。

■ 情報セキュリティ研修

個人情報やパソコンなどの設備を適切に取り扱うための情報セキュリティ研修を実施しています。

JQAの概要

基本情報

名称	一般財団法人　日本品質保証機構
理事長	小林　憲明
本部所在地	東京都千代田区神田須田町1-25
設立年月日	1957年10月28日
事業収入	148億円（2015年度）
役職員数	826名（2016年4月1日現在）

事業収入

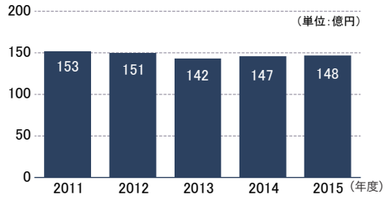

収入構成比（2015年度）

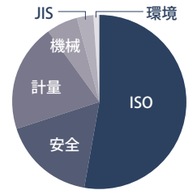

国内拠点

❶ 岩手	ISO東北事務所
❷ 東京	本部 JIS認証事業部 地球環境事業部 認証制度開発普及室 マネジメントシステム部門 安全電磁センター 計量計測センター 関東機械試験所
❸ 神奈川	横浜建材試験室
❹ 山梨	都留電磁環境試験所
❺ 愛知	ISO中部支部 中部試験センター 師勝試験所 名古屋建材試験所
❻ 大阪	ISO関西支部 JIS関西分室 関西試験センター 北関西試験センター 彩都電磁環境試験所
❼ 福岡	ISO九州事務所 九州試験所

海外拠点

① JQA ASIA（Thailand）Co., Ltd.（タイ）

② ハノイ駐在員事務所（Representative Office of JQA in Hanoi）（ベトナム）

編集後記

表紙の絵は、私たちJQAが主催した、第17回地球環境世界児童画コンテストで「地球環境特別賞」を受賞された作品です。この絵の主役は黄金色の裸麦。これは地球・大地からの贈り物です。そしてこの贈り物を喜ぶ我々人間と鳥たちが描かれています。

私はこの絵から「地球は誰のもの？　それはみんなのもの。みんなが地球を大事にするから、大地から贈り物がある。今後も地球を大切にしていきましょう」との作者の思いを想像しました。皆さんはこの絵からどのようなメッセージを受けますでしょうか。

地球環境を守るためには、JQAのお客さまなど企業の取り組みだけでなく、全ての人たちが地球を大切にすることが必要と考えます。このコンテストを通じて、子どもたちの目で見た地球環境から、地球を大切にする気持ちが全世界に広がることを願っています。

本報告書は、今後もグローバル化する社会における信頼性の高い第三者認証機関を目指し、私たちJQAの各事業部門などが日々行っているさまざまな活動を皆さまに知っていただきたいとの思いから発行いたしました。JQAの事業活動などに関する忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。皆さまよりいただいたご意見を、今後の取り組みや「第三者認証」という社会システムの持続可能な発展につなげたいと考えております。

なお、ここで掲載した以外にも社会経済の要請に応えるサービスを提供しています。〈http://www.jqa.jp/〉

岸野 令　総務部CSR推進課長

表紙の絵について

JQA、IQNet主催、ユニセフ後援の第17回地球環境世界児童画コンテストで最優秀賞の「地球環境特別賞」を受賞した大川 心暖さん（9歳／愛媛県）の作品です。コンテストは、「地球は誰のもの？」をテーマとし、94ヵ国から17,179点の作品が届きました。

作者コメント：黄金色に実ったはだか麦が、田んぼ一面に広がっている。梅雨の前の一番大好きな景色です。美味しいみその材料になります。

一般財団法人 日本品質保証機構
URL http://www.jqa.jp/